

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月8日（月）
午前9時～午後2時37分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 伊田教育長、村上教育次長、福田社会教育室長、三上学校教育室長
財原建設課長、相見基盤整備室長、西田地籍調査室長
安達上下水道室長
傍聴者 1名
書 記 花倉事務局長、川上書記

○久代委員長 おはようございます。議員全員の皆さんおそろいであります。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

まず、冒頭に予算審査についての日程でありますけれども、企画課の追加審査を9日に行うようにしていますが、ちびっこ王国のことについてと、追加で、日南町キャッシュレスシステム導入事業についても、町長の施政方針なども受けて、テレビ報道や新聞報道もありましたので、より詳しく審査をしたいと思えます。

東京など1都3県の緊急事態宣言が3月21日まで延期されたということですが、下げ止まりの状況が続いているということで、我々議員も、新型コロナ対策には十分気をつけて、議会に臨んでいきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それと、今日3月8日、国連が決めた国際女性デーということで、全国、あるいは、世界でイベントが開催されるという日でもあります。特に女性、男女ジェンダー平等ということで、いろいろ話題にもなっておりますし、私たちも、議会としても、いろんな取組をやりたいというふうに思っています。

それでは、予定しています、これから教育委員会についての予算審査を始めます。附属説明資料では、99ページから102ページの教育費、それから103ページから107ページの小学校費、中学校費、108ページから116ページまでの社会教育費関係ということで、順次説明を求めていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず冒頭に、教育長からよろしいですか。

伊田教育長。

○伊田教育長 改めまして、おはようございます。本日は、令和3年度一般会計当初予算説明につきまして、お世話になりたいと思っております。

今日は、私と、それから村上次長、それから福田総括室長、三上室長、4名で説明をさせていただきますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 改めまして、おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、教育課の予算説明に入る前に、令和元年度の決算審査特別委員会の審査意見に関しまして、最初にお話をさせていただきます。今年度の業務並びに予算執行につきましては、月1度、各担当者に業務と支払いの執行状況等を確認を行いました。また、管理職からの声かけも行いまして、遅延等が発生しないように努力をまいりました。さらには、執行過程での不用額が生じた場合には、補正対応もさせていただき、予算管理はさせていただきます。

それでは、教育課の令和3年度の予算についての説明をさせていただきます。令和3年度の予算編成につきましては、各事業の見直しや、必要性の検討、過去の実績等を加味しながら、予算編成を行っております。また、新規事業としましては、3件計上させていただいております、コミュニティ・スクールの導入に関する事業、オオサンショウウオの生息分布調査事業、下谷中山鉄山の測量調査委託事業です。詳細につきましては、説明資料を御覧いただけたらというふうに思います。

それでは、予算説明に入らせていただきます。タブレット資料の99ページを御覧ください。

まず、教育総務費です。上段、教育委員会一般管理事務、日南町の学校教育及び社会教育の向上と充実を図るため、定例の教育委員会を開催したり、各種研修会に参加し、委員会の資質向上と活性化を図るものです。令和3年度におきましても、教育委員会の開催、約20回程度、それから計画訪問等も計画をさせてもらって、計上させていただいております。

続きまして、下段、教育委員会事務局一般管理事務でございます。学校教育と社会教育の連携を図りながら、教育環境や教育委員会事務局内の体制の充実と振興を図るものです。令和3年度の予算9,699万8,000円に対しまして、前年度比較1,061万円の増となっております。こちらのほうは、令和3年度におきまして、職員1名増ということ

で、主に人件費に係る増額というふうになっております。それから負担金等で、日野高校魅力向上推進協議会への負担金、こちら令和2年度までは、総務課のほうで執行していましたが、令和3年度より教育課のほうでの執行ということで、増になっております。

続きまして、100ページ上段、教員住宅管理運営事務です。教員住宅5戸を維持管理するものです。こちらのほうも、例年並みの修繕料、上下水道料金等を計上させていただいております。

中段になりますが、外国語指導助手配置事業、こちらにつきましては、事業名を変更しまして、外国語教育推進事業に新しくしております。そちらに移行しておりますので、後ほど御説明をさせていただきます。

下段、生き抜く力育成事業です。学校を支える教育環境を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携し、子供たちの生き抜く力の育成を目指した、保小中一貫教育の推進を図る事業でございます。こちらのほう、令和3年度予算1,569万5,000円に対しまして、前年度比較486万8,000円の増となっております。こちらは、来年度コミュニティ・スクールの設置ということで、学校運営協議会を立ち上げます。それに伴う人件費の増であったり、フィルタリングソフト、オンライン教材の利用料、さらには森林教育の委託事業も計上しておりますので、それに伴う増となっております。

続きまして、101ページ上段になりますが、こちらのほう小中一貫教育事業、こちらも廃止をしております。外国語教育推進事業に移行をしております。

続きまして、中段の外国語教育推進事業でございます。こちらは、海外派遣事業や英検の受験により、外国語教育の推進を図る事業でございます。それから、児童生徒の国際教育の充実並びに生きた外国語教育実践のため、ALTを配置する事業もこちらのほうとなっております。令和3年度につきましては、新規にALTを配置する予定にしております。また、海外派遣事業につきましても、コロナの関係もございしますが、来年度も計画をさせていただいております。来年度につきましては、例年10名程度ということで計上させていただいておりますが、今年度、昨年度、コロナの関係で中止になっておりまして、その辺りも考慮して、15名の人数で予算は計上させていただいております。英検料につきましては、中学生以上1回分ということで、計上をさせていただいております。

続きまして、下段の教育施設営繕改良事業です。こちら、今までは小学校費、中学校費、学校給食運営事務で修繕は予算計上してはいたしましたが、教育施設の営繕改良ということで、一括してこちらは、事業を一まとめにしておりますので、そのように御理解願えた

らと思います。来年度におきましては、中学校理科室の床の張り替え、給食センターのエアコン2台、休憩室と事務室、こちら2台の更新等を考えております。それから、教育施設の整備修繕計画策定ということで、文化センターであったり、社会体育施設は、修繕計画を立てさせていただいておりますので、教育施設におきましても、修繕計画をきちっと策定をさせていただきたいということで、計上をさせていただいております。

続きまして、102ページになります。日南町人材育成事業でございます。日南町の人材の充実及び確保を図るため、奨学金を貸与する事業と、高校生等に通学費等の助成をする事業でございます。こちらの、高校生等の通学費補助につきましては、対象生徒75名で計上させていただいております。奨学金貸与につきましては、例年どおり17名分ということで計上させていただいております。年度途中で、またさらに申請等ございましたら、また補正で対応していかせてもらいたいというふうに考えております。以上、教育総務費の説明をさせていただきました。

○久代委員長 それでは、ここからは皆さんの質疑を求めますので、まず、99ページ上段の教育委員会一般管理事務から。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

それでは、下段の教育委員会事務局一般管理事務について。

岡本委員。

○岡本委員 令和2年度の予算と比較しますと、人が増えてる感じなんですけども、これは単に、ほかの事業との兼ね合いでここが増えてることになってるのか、それとも純粋に人を増やしてるのか教えてください。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 こちらの人件費が増になっておりますのは、新たな事業等をするための人をつけているというわけではなく、単純に職員の増という形になっております。あと、パートタイムの会計年度任用職員というふうになっておりますが、こちらのほうは、教育委員会の議事録対応ということで、臨時的に職員の任用を現在考えているということで計上させていただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 保育園が教育課に移るということでありますけども、教育委員会事務局の職員は、保育園関係で増えることがあるのか、保育園長はあくまでも保育園におられる考えなのか、その辺について説明をお願いします。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 保育園の移管に伴いまして、事務局への職員の増等につきましては、幼児教育担当者、保育士の増を事務局内では考えております。そのほかにつきましては、保育園でというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、昨年度、職員給料9名というのが、一般職給10名となっているのは、その幼児教育の担当者の方の給与が入ってるという、そういう考え方でいいですか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 保育園から職員が1名につきましては、保育園のほうの予算で計上されていると思います。こちらのほうは、課長職が1名増ということで、計上させていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 課長職が1名増ってというのは、どういうポストになるんですか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 現在教育課のほうは、課長がおりません。次長が課長を兼務という形でしておりまして、来年度、保育園の移管もありますので、新たに課長職というものを配置をするという意味合いです。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次のページ、教員住宅管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 5戸が教員住宅です。昨年も聞いたんですけども、令和2年度5名の町職員が入ってるということですが、現在でもそうでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 現在も5名の町の職員の方が入居されております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、生き抜く力育成事業、下段の。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、家庭教育推進委員なんですけれども、2年度の予算ですと、家庭教育推進委員1名、給料ってことで上がってて、恐らくこれ、フルタイムという扱いだったん

じゃないかと思うんですけども、令和3年度、家庭教育推進委員もパートタイム、報酬で上がってるパートタイムになってます。これはどういう、フルタイムの方が採用できなくて、パートタイムの方になったのか、あるいはどういうことなんでしょうか。

○久代委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。令和2年度の家庭教育推進委員、当初フルタイムで予算計上させていただいておりましたが、本人さんの体調等の関係もございまして、途中からパートタイムということで、変更をさせていただいております。令和3年度につきましても、パートタイムの形で計上をさせていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。その次に、CSディレクター兼社会教育推進委員ということなんですけれども、CS、コミュニティ・スクールの関係の方なんだと思うんですけども、この間のコミュニティ・スクールの組織図、総務教育委員会で頂いたものを拝見してるんですが、CSディレクターの位置づけというのが、この図ではよく分からなくてですね、教えてもらえないでしょうか。

○久代委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。CSディレクターの位置づけですけれども、総務教育常任委員会で出させていただいた組織図では、事務局というのが、多分真ん中の辺りにあると思いますが、そこに位置づけられるというふうに御理解をいただけたらと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 つまり、事務局で1人雇うというのが、このCSディレクター兼社会教育推進委員という、そういう位置づけでいいんでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 1名新たにといいますか、社会教育推進委員、コミュニティ・スクール、社会教育とも大きく関わってまいりますので、現在、社会教育推進委員で雇っております方に、CSディレクターのところも兼務という形で見ていただきながら、事業のほう、進めていくというふうな考えでございます。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 一番下の委託料について。その森林教育の事業の委託ということですが、これ内容的にはどんな事業になるわけでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 森林教育につきましては、現在、小学校、中学校それぞれで、森林教育に関する学習を既に行っております。今年度は、林業アカデミーにお世話になって、いろいろな学習活動をしていただいております。これまで農林課のほうで、そういった対応をしていただいておりますが、来年度から教育課で、産業振興センターに正式に委託をして、森林教育を進めていただくというふうに考えております。主な学習活動としては、森林の役割について、あるいは、林業体験等をしながら、キャリア教育といったところも狙いにしているところです。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 産業振興センターのほうに委託されるということであれば、委託料としてはどのくらい見ておられますか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 委託料としましては、100万円ほどを計上させていただいております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 最後の負担金補助及び交付金のところで、授業目的公衆送信保証金制度負担金というのがありますが、これはどのようなものでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 負担金制度につきましては、文化庁のほうで、これ著作権の管理に関わるもので、これまでその学校での授業では、印刷物等については、ある程度著作権のほう、著作権料の支払ってというのが免除されていましてけれども、それがオンラインで、例えば、資料を配付するとかそういったところについては、免除の対象になっていませんでしたが、今回、この制度が新たにできまして、令和2年度につきましては、コロナのこともあって原則無料ということでしたが、令和3年度から正式に、この負担金制度がスタートするというので、1人当たり、小学生でいうと1人当たり年間132円、中学生が198円の負担金を支払うことで、そういったオンラインを通した、その資料等で配付することができるという制度になります。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。そういうような負担金を払うことによって、著作権のあるものを学習に使えるということですね。あと、昨年、ICT支援の関係、支援員の関係ですけども、報償費で組んでありましたですが、それが令和3年度につきましては、委託料というところで、学校ICT活用支援業務委託となっておりますけども、これについての委

託先というのは、どのようなところに委託されるのかなっていうところを伺いたいんですが。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 今年度途中から、ICT支援のほうを米子市にあります、ドリーム・オンラインという業者に委託をしております。現在、小学校、中学校にそれぞれ週1回から2回入っていただいて、主に授業でのICT活用についての支援等を行っていただいているところです。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどのちょっと続きになりますけども、そのCSディレクター兼社会教育推進委員ということで、CS事務局、まだCSが発足しないので、事務局の負担というのはどのくらい大きいのか分からないんですけども、実際にはこれ、かなり重要な役割になってくると思うんですけども、今の社会教育推進委員の仕事と兼務で、これは大丈夫なんでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 岡本議員言われるとおり、CSを立ち上げますと、その実際の運営におきましては、非常に年度当初の、すみません、事業の立ち上げの形になりますので、業務としても、大変になるというふうには考えておりますが、兼務ということで、CSディレクターのほうを6割、社会教育のほうを4割というような、そういうような形になろうかなということで、事務局は考えておきまして、全てディレクター等に任せるのではなく、事務局の職員もおりますので、その辺りと連携、協力をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 社会教育推進委員の仕事が4割で大丈夫かどうかというのもあるんですけども、その事務局も含めて、結局やっぱり、そのCSを4年度から始めるとなると、それに伴ってかなり、その人的な資源が割かれるということは確かだと思うんですけども、以前もちょっと言いましたけど、また繰り返しになりますけれども、令和4年の導入ということをしてそれだけの人を割いて、やっぱり今、やらなければいけないんでしょうか。むしろ、学校の教育そのものの充実というか、子供たちの見守りというか、そういったほうに人的資源を割くべきのような気もするんですけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 社会教育の振興も、今、非常に重要なポイントだというふうに思っていますし、学校教育の推進のためには、社会教育と連動した学校教育の取組に進化していく必要があるというふうに思っています。先ほど、社会教育推進委員の役割、それからCSディレクターという新しい役職の名前もここに出ておりますけれども、国の目指している、学校本部事業という、一つの枠組みの中で、CSディレクターということの活用も随分前から配置をされておりました。日南町については、それは活用して今まで来なかったということでありまして、まず国の事業のそういった枠組みを活用させていただきながら、コミュニティ・スクールの推進となる、社会教育とも、そこは一体化をさせていくという役割ということで、現在の社会教育推進委員の仕事プラスアルファということではなくて、同じ道を歩んでいく、そこに学校教育も連動していく、そういった考え方の中で、そのことが学校教育の充実につながっていくというふうに思っておりますので、別枠というか、余分なものというような整理ではなくて、一緒にやっていくということが、これからの方向性だというふうに思っております。御理解いただければと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 1個だけ確認ですが、その国の進めるということで、財源的には国からこのCSディレクターを置くことによって、何か補助があるんですか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。100ページの下段の、財源のところ見ていただきますと、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金というのがあると思います。こちらで、国も補助金を見てもらえるという形にはなっております。この補助金で、ディレクターの運営も可能であるということです。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、101ページ、小中一貫教育事業ですけども、これは外国語教育推進事業に振り替えられたということですので、外国語教育推進事業についての質疑を求めます。

大西委員。

○大西委員 外国語教育でいいんですね。

○久代委員長 はい。

○大西委員 シアトルの関係で、予算は前年度と同じような予算額なんではないでしょうか。まずそれをお聞きしたいんですが。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 予算額につきましては、次長の説明で申したとおり、例年10名で予算計上しておりますが、今回につきましては、15名分の予算を計上させていただいております。

○大西委員 金額は。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 派遣事業につきましては、1人当たり40万円の経費を見込んでおります。そのうち、1人当たり12万円が自費での負担、それから3名分は、今のところ準要保護等の児童生徒を想定して、これも1人当たり40万円の経費を見込んでおります。そういった準要保護の児童生徒につきましては、個人負担が6万円ということで、児童生徒に関わる経費が、438万になります。それから引率者4名を予定しております。これが142万8,000円、その他、報告書等の作成に10万円を予定しております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうしますと約600万円が交流関係の費用になるわけですね。今、説明あった中では。それはいいんですけど、大体分かりました。要するに15名になりますよということ。それで、1つ教えていただきたいのが、大変すばらしいのは、英語検定、中学生になった場合には、1回、年1回受検させるということ、この年1回中学生全員に受けさせるというのは、鳥取県西部管内で、ほかの中学校ではあるんでしょうか。要するに、そこが日南町の特徴なのかどうかということ、まずお聞きしたいんですが。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 鳥取県内で各市町村が全員に受検させているかどうかというのは承知しておりませんが、他町では、希望者について補助とか、そういったことがあるというのは聞いております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私、あの英語の受検をここまでこうやってる日南町の大きな特徴だと思いますので、これはこのまま続けていただきたいと思います。小学校も4年生からですか、英語の教育が徐々に入っていくと伺っておるんですが、例えば中学の場合は、基本的には中学3年で英検3級程度ということですが、中学1年、2年、3年、これ全て英検の3級なのか4級なのかと、実績はどのように把握されてますか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 英検3級が、大体高校受験レベルとされております。本町の場合、中学1年生で、それまで英検を受検している場合を除いて、原則5級からスタートしてきます。5級合格したら、翌年度4級受検、最終年度で順調にいけば3級ということになります。今年度の実績につきましては、3級を受検した生徒が17名、4級が12名、5級が33名の受検となっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 約60名近くが受けたということで、参考に合格されたのは何名ぐらいおられるんですか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。3級で2次まで合格した生徒が6名、2次には合格しなかったけども、1次のみ合格した生徒が5名、4級については9名、5級については23名が合格をしております。合格率、全体でいうと62%ぐらいになるかと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 というように、英語力もスキルアップしていくってことは、素晴らしいことです。先ほどちらっと言われました、今、小学校も4年生、5年生、6年生と始まっていくと思うんですが、希望者というんですか、6年生ぐらいで、例えば英検の5ぐらいをということも検討されて、小学校のときに5級を目指してみようと、それあくまで希望者ですね。これについてどうでしょうかという質問でございます。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 小学校も、外国語活動であったり、外国語という教科で学習を進めておりますので、事務局内でも、小学校にも英検の受験をという話も実際させていただいておりますので、今後はその辺りも考えながら、また取組のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も英語教育の重要性というのは、よく分かります。それと、それ以上に、やっぱり海外の文化交流というのは大事なことだと思うんですけども、そういった意味で京都大学の大学院の留学生との交流というのが、令和2年度あって、たしか令和1年度もあったと思うんですが、これは今回の予算からはなくなってるように見えるんですけども、どうなんでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。今年度京都大学の留学生との交流事業、当初予定しておりましたが、コロナの関係で留学生の来日そのものが止まっていたということで、1月ぐらいに少し解除されて、一部入って、留学生が入国という話もありましたが、今のところ来年度についても留学生を実際京都から日南町に迎えて交流というのが、なかなか難しい状況があるかなと考えております。特に、日南町に迎えてこれまでホームステイを一部組み入れた形で実施しておりましたので、同じように事業を推進することは、非常に難しい状況があるということで、京都大学とも協議をして、今年度については中止をしております。来年度についても現状なかなかコロナの終息が見えない状況で、一旦事業については来年度も凍結をして、今後コロナの終息を待って改めて事業の実施について検討させていただくということにしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 おっしゃることは分からなくはないんですけども、今度そうなってくると海外派遣等のシアトル交流の予算計上をしちゃって大丈夫なのかなっていう疑問が出てくる。これも当然向こうでホームステイというようなことがあるわけで、実施は非常に今の状況では困難なんじゃないかなと思うんですけども、それとの違いはどうなんでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 委員のおっしゃるとおり、非常にシアトルへの海外派遣についても現状、難しい状況があるというのは十分認識をさせていただいております。現在シアトルの学校もオンラインでの授業がずっと続いていましたが、一部ようやく対面での授業が開始されるといったようなニュースも入っている状況ではありますが、来年度海外派遣についてどの程度実施可能かどうかというのは、現状まだ非常に不透明な状況だと思っております。ただアメリカとのやり取りをする中でワクチンの接種が始まって状況も少し落ち着いてきましたといった連絡をいただいているところです。できれば今年度、昨年度中止をした経緯もありますので、可能でしたらぜひ派遣をしていきたいということで、予算としては、計上させていただいたところです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ワクチン接種というのも確かに、アメリカは大分ファイザーがワクチンを作っているという関係でワクチンはあるいは手に入れやすいというものもあるかもしれないで

すけれども、それにしても今の状況でかなり難しいというのと、それとやっぱり以前から申し上げてますけれども、全校生徒が参加するためにはオンラインでの交流というのは、私は非常に有効だと思ってます。幸か不幸かコロナのためにGIGAスクール構想ですか、iPadの台数も増えて、個人個人がiPadを持って双方向での交流するというようなことも可能になってきてるわけですよ。まずはそういったことをもうちょっときっちり積極的に計画していくというのが、今の状況ではいいように思うんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 委員のおっしゃるとおり、非常にオンラインでの交流というのはこれから先、大きな意味を持つ取組かなと思っております。今年度についても7月に中学校が各学年ごとにシアトルの学校とオンラインで交流を行ったということもあります。来年度についてもそうしたオンラインでの交流というのが一つ大きな意味を持つかなと我々も考えておりますので、積極的に推進をしてまいりたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか、外国語教育推進事業。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、下段の教育施設営繕改良事業について。

荒木博委員。

○荒木委員 営繕施設改善の下の段の教育施設整備修繕計画策定というところがありますが、金額も出してありますけども、例えば計画としては、その上の工事のように、例えばどここの理科室のとこの張り替えとか、その内容とか金額まで策定するわけでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。こちらの修繕計画につきましては、そこまで金額等までの内容ではなくて劣化がひどくてこれは改修が必要であるとか、そのレベルのところを策定をさせていただいて、教育課いろいろ施設を持っておりますのでその辺りの兼ね合いもありますが、年次的な計画を立てて改修をしていくと、その改修の際に細かい予算等については出していくというような形を取りたいというふうには考えております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 教育施設全般ということになりますと、例えばプールであるとかテニスコートであるとか、それから学校の周りの施設、フェンスとか全てということですか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 はい、ですね、すみません。細かいところ全てということまではいか

ないと考えております。最初に中学校が非常に年数もたっておりますので、校舎を中心にということで子供たちのやっぱり安心・安全を第一に考えた視点で計画は立てさせていただこうというふうに考えております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 それでは、委託先というのは決めてありますでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。委託先については、まだはっきりと決めていないわけではございませんので、今後その辺り入札等をさせていただいて、決めていかさせていただきます。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 委託先を入札されるということですか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 説明がうまくできておりませんでした。普通の入札をして業者を決めるという形です。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年8月に総務教育常任委員会で小学校、中学校訪問させていただいて、いろんな修繕箇所を指摘して、計画を立て修繕されたと思うんですが、一つ小学校のほうの中庭にというんですか、子供が遊ぶところがございますね。そこについて、もう少し拡張してほしいとか、どうのこうのとかいうような小学校からの要望は、教育委員会のほうには来ておるでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 小学校の中庭の部分、確かに、非常に狭くてあそこにも実際遊具等あるんですけども、非常に休憩時間遊ぶのには狭いと考えております。学校のほうからもそのような声を聞いておりますので、事務局内でもいろいろ話はしておりますけれども、今後その辺りのところについて、協議しながら中庭の部分の使い方については検討していきたいというふうには考えてはおります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 はい、分かりました。教育委員会にも来てるという話を聞きましたので、その場所だけじゃなく、エリア的、面積的それから場所、昼休憩、例えばちょっと例えばグラウンドの外側とかいう意味で幅広く見ていただいて、子供の遊ぶ場というんですか、休憩時間の活用ということで今後御検討ください。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、102ページの日南町人材育成事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員 人材育成の奨学金でございますけれども、これは林業アカデミーの学生も対象になるかと思うんですけれども、この17名の貸付金の予算のうち、何名ぐらいを林業アカデミーの奨学金貸与者と見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 今年度につきまして、すみません、きちっとしたデータがないんですけれども、2名程度の生徒さんはおられたというふうに思います。また、きちっとした数字のほうはお伝えしたいというふうに思います。

○久代委員長 後で、じゃあ数字を出してください。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは次、学校管理運営事務からの説明を求めたいと思います。103ページから107ページまで。よろしくをお願いします。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。タブレット資料103ページ。

小学校費のほうから御説明をさせていただきます。

上段部分の学校管理運営事務です。児童が安全・安心な学校生活を送れるよう施設設備の維持管理に努め教育ニーズにあった教育環境整備を図る事業でございます。

こちら、来年度予算2,981万3,000円に対して前年度比較476万2,000円の増というふうになっておりますが、こちらの人件費の主に増額ということです。特別支援教育支援員を今年度は3名でしたけれども、来年度1名増の4名のほうで計上をさせていただきます。その関係でございます。

下段の施設営繕改良事業は、最初のほうでも御説明をさせていただきました、教育施設のほうで一括して計上させていただきます。廃止になります。

続きまして104ページ、保健安全管理事務でございます。小学校の児童、教職員の保健、衛生について安全な管理を図る事業でございます。

こちらにつきましても、例年並みの予算計上はさせていただきます。コロナ対策としてマスク、消毒液等も今年度十分確保しておりますので予算は例年並みで計上させていただきます。

下段の学習指導事務でございます。教育効果や学習内容の向上を目的に物品や教材の購入等、学習環境の充実を図り、特色ある学校教育の取組を支援する事業でございます。

こちらのほう、事業費としまして標準学力調査を来年度も計上させていただいておりますし、デジタル教材の通信費等も計上させていただいております。

続きまして、105ページの上段です。就学奨励事業でございます。経済的理由により就学困難な児童に対しまして学用品等の一部補助をする事業と、特別支援学級に在籍している児童に対しまして、就学奨励費を支給する事業でございます。来年度につきましては、準用が8名、特別支援学級在籍の児童が8名ということで予算は計上させていただいております。

下段から中学校費でございます。学校管理運営事務でございます。生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう施設設備の維持管理に努め、教育ニーズに合った教育環境整備を図る事業でございます。こちらにつきましても例年並みの予算計上はさせていただいております。人的な部分では作業員、それから特別支援教育支援員1名、図書館司書1名ということで上げさせていただいております。

続きまして106ページ、上段、中学校費の施設営繕改良事業も教育費の施設に移行しております。

中段辺りになりますが、保健安全管理事務です。中学校の生徒、教職員の保健衛生について安全な管理を図る事業でございます。こちらも例年並みの予算のほうの計上をさせていただいております。

続きまして、107ページ上段です。学習指導事務でございます。教育効果や学習内容の質の向上を図り、教材等購入し特色ある学校教育の取組を支援する事業でございます。

こちらの令和3年度につきましては、部活動指導員1名と部活動外部指導者1名の配置を予定しております。また、需用費のほうでデジタル教科書、教師用図書も計上させていただいております。令和3年度につきましては、中学校が教科書改訂ということで、こちらは予算の計上させていただきます。

なお、部活動指導員、外部指導者につきましては財源につきましては、国や県の補助金がございますのでそちらの活用もさせていただきます。

続きまして下段の就学奨励事業でございます。こちらの中学校ですけれども、準用が2名、特別支援学級在籍する生徒が3名ということで来年度は予算を計上させていただいております。

以上、小学校費と中学校費についての説明を終わります。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。103ページの学校管理運営事務から、上段です。

荒木博委員。

○荒木委員 学校管理運営事務の中で、校内の消毒というのがございます。去年の補正でいきますと、昨年8月に補正をしました。8か月分で200万ぐらいの予算だったと思うんですが、それだとも数字が合わないような気がするんですが一体どのぐらいの消毒として見積りをされているのか教えてください。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 消毒をしていただく人数としまして3人で2時間ほどで、日数としまして220日を計上させていただいております。金額的には133万6,000円ほどになります。

○久代委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 そうすると1日、えっ、220日で133万6,000円ですよ。そうすると昨年と金額、若干違うんじゃないですか。一緒な金額でしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 今年度、途中から補正をお願いをしております委託事業につきましては、多少予算的には多めの予算のほう、補正させていただいております。令和3年度につきましては、今年度実績がございますのでその実績に基づいて予算は精査をさせてもらって計上させてもらっているんで、金額的に多少落ちているところもあるというふうに御理解願いたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 学校図書館の司書の方なんですけれども、これ、ここで小学校で1名フルタイムの会計年度で雇って、105ページの中学校のほうでパートタイムの会計年度任用職員で雇うという予定だと思います。それでまずお聞きしたいのは今、保育園の図書館、図書館というか図書の司書がないということも問題となってると思うんですけれども、その保育園のほうの担当はこのどちらかがする、あるいは二人でする、あるいはまた別に考える、どういうふうになってるか教えてください。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 保育園につきましても、実は事務局内でも話をしている最中でして、まだきちとした方向性は出てはいないんですけれども、当面の間、もしも必要であれば、日南町の図書館の職員等で対応できる部分は対応していけたらというふうに考えておりますので、今後はその辺り、保育園についてもしっかりと協議は進めてまいりたいというふうには考えてはおります。

○久代委員長 そのほか。

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。保育園については図書館で対応されるということで分かりました。それで後、仕事の量というかその兼ね合いなんですけれども、中学校は確かに学校、生徒の人数も少ないですし、パートタイムで大丈夫なのかもしれませんけれども、その辺、やっぱり図書館を充実させるという意味で中学校もフル、費目がちょっと変わってしまいますけれども、中学校もフルタイムにするということは考えられないのでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 図書館教育の充実というのはやはり非常に大切な部分だと思っております。事務局でも、できましたら理想は本当に小学校、中学校で1名ずつフルタイムで配置ということを考えていきたいというふうには思っておりますが、現状そういう者を頑張って探してはいるんですけれども、そういう者もなかなか見つかってはおらず、今現在はフルではなくて、週3日程度ならというような形でやっていたいただいている方がおられますので、その辺りは無理をせずに徐々に、パートタイムからフルタイムへということでその辺は徐々に考えていけたらというふうに考えております。理想としては小学校、中学校フルタイムで1名ずつというのが理想ではございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 確認です。今、中学校に学校司書さんおられて週3日程度勤めてられると、そういうことなんですか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 実際、中学校のほうは週3回、週3日ほど出ただいただいております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の事業は、学校管理運営事務に移行してますので。

次104ページ、保健安全管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の学習指導事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。一応確認だけ。標準学力調査というのありますけれども、これは国が実施するもので県のものについて、名前が標準学力調査だったかどうか分かりませんが、県も共通のテストみたいなのをやると言ってますけれども、そちらは日南小学校、中学校では採用しないということでよろしかったですかね。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 こちらに計上しております標準学力調査につきましては、業者の調査になります。東京書籍の学力調査をずっと利用しているところです。委員のおっしゃった鳥取県教育委員会の行う鳥取学力学習状況調査というのが来年度から正式にスタートする予定ではありますが、そちらについては本町は参加しない予定であります。

○久代委員長 この業者の学力テストって、年何回、毎月あるんですか。状況を教えてください。

三上室長。

○三上学校教育室長 標準学力調査については、おおむねどの学年も年間2回をしておりますが、小学校1年生については1学期についてはまだテストがありませんので、1年生については年1回、それから中学生について、中学3年生についてはちょうど2回目を実施する時期は受験も控えた時期でもありますので、学校からの要望もあり、中学3年生については年間1回の実施をしております。

○久代委員長 分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

105 ページ上段の就学援助事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の、学校管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

それでは、106 ページの施設営繕改良事業は別に予算が移っていますので。

保健安全管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、107 ページの学習指導事務について。

岡本健三委員

○岡本委員 この中で、小学校では標準学力調査だけなんですけれども、中学校のほうではHyper-QUってというのが採用されてまして、いわゆるちょっとした心理テストみたいなものだと思うんですけれども、これはどんな活用されてて、実際、先生方の役に立

ってるのかどうかちょっと教えてもらえませんか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 Hyper-QUにつきましては、学校生活の意欲とかそれから学級への満足度、それから一人一人のソーシャルスキルを図る調査になっております。アンケート調査になっております。これについては中学校のほうに限らず、多くの学校でQUは利用されているんですが、学級経営の充実、それから一人一人へのケアといった視点から活用をされております。小学校につきましても今年度はHyper-QUを実施していましたが、今現在、鳥取大学で小学校に協力いただいて、同じように学級生活についてのアンケート調査を毎学期行って、分析もしていただいているといったことがありまして、ちょうど調査の目的が重なるといったことから、来年度につきましては小学校はHyper-QUを一旦取りやめて、鳥大の先生によるアンケート調査と分析で、学級経営の充実、あるいは子供へのケア、そういったところを行っていくということで、中学校のみの計上となっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 はい、分かりました。じゃあ、小学校も同じようなことをやってるということで、それで、まあ、どうなのでしょう。ケアというのは私はやっぱり気になって、いじめの防止とかそういうようなことにもひとつはなるんだったらいいなとは思っていますが、何ていうんでしょう、そういう意味で学級の状態あるいは子供の状態をつかむのにこれは先生方の意見というか、先生方がどう感じているかを聞きたいんですけども、やっぱりこれで、例えばいじめを見つけられたとか、そういった事例があるんでしょうか。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 Hyper-QUの活用については、通常結果が返ってくると、学級への満足度とかそういったものでそれぞれ1人ずつがプロットされて、その中で特にいろんなアンケートの結果で非常に支援を要するだろうという、要支援群といったような形で、その位置に入ってくる子たちが実際います。そういった子については、個別の対応が当然必要になってまいりますし、それから全体のプロットされる形によって学級の雰囲気といったものも出てきますので、そういったところで学級経営の改善に活用されるということで、分析結果を基に次の学期の学級経営を見直したり、それから声の対応を行っていくと、そういった形で一般的に活用されているということです。個別のケース、日南小・中学校で個別に問題がそれで解決されたかどうかというところは、詳細を把握してお

りませんが、当然支援の必要な子たちというのはそこに表れてきますので、そこを基に対応が図られていると思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ私も、概要ざっと見ただけなんではっきり論文とかまでは見てないんで分かんないんですけども、一つは、わらにもすすがる気持ちというか、もし本当に活用ができるんだったら、活用が有効にできるんだったら本当に、真剣に活用していただきたいっていうのと、あともう一つは心配なのはやっぱり、これを受けることで子供たちのほうにも何らかの攪乱は起こるんじゃないかというような気がしますし、正直に答えるかどうかという問題もやっぱりあると思いますし、何ていうんですかね。

○久代委員長 あの、ちょっと質問をまとめてください。分かりやすく。

○岡本委員 有効に活用して、お子さんたち今、やっぱり特に小学校が問題になってるので学級の維持、子供たちの満足のために有効に使っていただければと思います。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

荒木博委員。

○荒木委員 デジタル教科書DVD版というのが記述してあるんですが、これはどんなものでしょう。ちょっと内容が分からないので教えてください。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 はい、失礼します。デジタル教科書、教師用のデジタル教科書については教科書の種類によってDVD版とかそれからウェブ版といったものがあります。DVD版については4年ライセンスを一括して購入するといった形になります。ウェブ版については1年ごとの契約ということでライセンスの更新が必要になってまいります。今回中学校のほうに上がっていますが、DVD版ということで4年ライセンスのものになります。活用する教科については、英語、それから社会の中の歴史分野、地理分野、それから中学校1年生の数学ということで、中学校と協議をしているところです。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 部活動指導者、そして外部指導員。これの勤務予定、職務の予定あるいは人材の、どういう人を想定をされているのか、技術とか能力とかついてでありますけれども、どういう人材を想定されていますでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 部活動指導員、それから外部指導者につきましては国、あるいは県も取

組を進めております。部活動指導員、外部指導者、来年度計上しておりますのは中学校のもちろん部活なんですけれども、できたら全ての部活でとは思ってはいるんですけれども、来年度につきましてはソフトテニスで考えております。やはり指導員であったり、外部指導者であるのでその技術にたけている者というその辺りは条件として入ってまいりますし、部活動指導員っていうのは中学校の顧問の先生と同等の任務といいますか、仕事をしていただくという、大会の引率であったりそういうのもしていただけます。外部指導者はあくまでも顧問がついた上での、本当に技術の指導というような形になります。来年度につきましてはこちらのほう、ぜひソフトテニスの指導をということでそういう声も聞いてそういう者も出てきておる現状でございます。

○久代委員長 ほかにありますか。

今の部活指導者のことでちょっと私のほうからもお聞きしたいんですけども、中学校にはほかの部活もありますよね。国と県が3分の1ずつ財源になっていきますけども、これは希望すればほかの部活の指導員の方も何人か予算要求すれば実現できるのでしょうか、ということをお聞きしたいんですけど。

村上教育次長。

○村上教育次長 こちらの補助の活用につきましてはですけども、一応、県から事前に調査が参ります。来年度、令和3年度につきましては今年度中学校と相談をさせていただいて、ソフトテニスでこちらの活用ができないだろうかということで県には1名ずつの申請をしておりました。人数の制限については、すみません、きちっと今現在確認できる資料がございませんので、確認をして報告をさせていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 同じところで確認ですけども、部活動指導員は1日何時間程度とか、年間何日とかっていう基準を教えてくださいたいと思いますし、外部指導者についても年間何時間程度予定をされていますでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。部活動指導員につきましては基本的に部活動を指導する、平日ですけどもあの時間帯それから土、日も含めてその部活動をするときに指導をしてもらうということで、来年度の予算計上につきましては、230時間分の計上をさせていただいております。外部指導者につきましても基本的にその部活動がある際ということですが、こちらにつきましては来年度につきましては76時間分の予算の計上をさせてい

ただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかに上段はよろしいですか。学習指導事務。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段の就学奨励事業について。

○村上教育次長 委員長、すみません。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 すみません。先ほどの部活動指導員につきましての人数制限につきまして、すみません、資料がございました。1校当たり3名程度までということです。

○久代委員長 分かりました。

下段の就学奨励事業については。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、審査を再開いたします。

ここからは、108ページから説明をしていただきますので、よろしく願いをいたします。

村上教育次長。

○村上教育次長 先ほど、岩崎委員から御質問がありました日南町人材育成事業におきまして、林業アカデミーの奨学生の人数をということがございました。確認をしましたら令和元年度、1年度は4名、22名中4名、令和2年度、今年度ですけれども、17名中4名の方が林業アカデミーの方でした。

○久代委員長 ありがとうございます。

続いて、説明は、村上教育次長ですか、はい、よろしく申し上げます。

村上教育次長。

○村上教育次長 そうしますと、タブレット資料108ページ、社会教育費の説明をさせていただきます。

生涯教育総合推進事業でございます。社会教育事業生涯学習の推進を図るため、各種団体等への支援を行い、町の魅力を広く伝え町民の文化意識の向上を目指す事業でございます。

こちらですけれども、高齢者教育事業というのは後ほど出てまいります、具体的に言

いますと人生学園です。こちらを全て移行をしておりますのでそのような計上になっております。令和3年度の計上予算487万に対して前年度比較が228万4,000円減となっております。こちらの減の要因としましては、町史編さん室等がなくなりましたのでその辺りの人件費等でございます。あと来年度につきましても、にちなん町民大学、やさしい国語、やさしい数学の開催を計画しておりますし、婚姻奨励事業も計画をさせていただいております。さらには先ほど申しました人生学園も実施を予定をしております。

続きまして、109ページ、郷土芸能文化財保護対策事業でございます。郷土の文化・歴史・文化財等を適切に保護管理するとともに、それらを活用した郷土学習を推進する事業でございます。こちらの令和3年度予算743万9,000円に対し、前年度比較682万2,000円の増となっております。こちらは事業説明のところに書いておりますが、特別天然記念物オオサンショウウオの生息分布調査を実施する事業とイチイ荘の霞17号墳の柵の修繕費、これによつての増というふうになっております。オオサンショウウオの生息分布調査については新規事業で上げておりますので、詳細についてはそちらの資料を見ていただけたらというふうに思います。

続きまして、110ページ、青少年健全育成事業でございます。健全な青少年の育成及び啓発活動を行う事業でございます。具体的には成人式や小学生を対象にした体験事業、スポーツ少年団への支援等を行う事業でございます。来年度につきましては、成人式におきまして今年度延期というふうにしておりますので令和3年度につきましては、令和3年度と令和2年度の成人式を実施をするという内容で予算は計上させていただいております。日程等詳細につきましては実行委員会と相談をして決定をしていきたいというふうに考えております。

下段の高齢者教育事業、それからふる里まつり開催事業ですけれども、こちらにつきましては、先ほど申しました生涯教育総合推進事業あるいは文化振興企画運営事業に統合しておりますので、そちらで御説明をさせていただきます。

111ページでございます。遺跡詳細分布調査事業でございます。文化財保護法に基づき道路工事該当箇所における試掘調査を実施する事業と、文化財指定が期待をされております下谷中鉄山跡の調査を行う事業でございます。こちらの国道183号線の道路改良工事に伴う試掘調査費、それから新規事業でも上げております下谷中鉄山跡の平面測量調査の経費を計上させていただいております。

続きまして、下段です。日野郡ふるさと教育推進事業でございます。若者の地元定着並

びに将来の担い手を育てるため、日野郡3町が合同で運営する公設塾で学びを通し、ふるさと教育の推進を図る事業でございます。令和2年度よりスタートしております。こちらのほうですけれども塾講師を1名、会計年度任用職員ということで雇っておりますが、その任用職員の給与、手当、共済費、来年度の予算計上についてはその3つで予算を上げております。令和2年度につきましては人件費ということで一くくりで上げさせていただいておりましたが、すみません、令和3年度につきましてはその3つで予算は上げさせていただいておりますので、そのように御理解ください。内容的には、令和2年度と同等の内容となっております。

続きまして、112ページでございます。文化センター管理事務費でございます。指定管理制度により日南町総合文化センターを管理運営を委託する事業でございます。こちらにつきましても、保険料であったり委託費を計上をさせていただいております。

下段です。文化振興企画運営事業でございます。町内の文化芸術活動の推進と文化継承のために、町内の文化団体等の活動を支援する事業でございます。内容的には日南町の文化協会の活動等を支援する内容になっておりますが、先ほども申しましたふる里まつりの事業もこちらに移行しておりますのでそのように見ていただけたらというふうに思います。増額分はふる里まつりの開催に係る経費が増額となっております。

続きまして、113ページ、図書館管理運営事務でございます。日南町図書館の利用促進と読書活動の促進を図るための事業でございます。こちらのほう、会計年度任用職員、フルタイム1名を計上させてもらっております。今年度も年度途中から入っていただいておりますが、美術館と兼務という形で配置のほうをお願いをしております。あと、増額に多少なっておりますが、こちらの役務費のほうで図書館データベース使用料等が増加の要因となっております。

続きまして、114ページ、美術館管理運営事務でございます。展覧会事業や教育普及事業等を行い、芸術文化の振興を図る事業でございます。令和3年度につきましても、特別展、企画展のほうを開催予定をしております。そのような内容で予算は計上しております。

続きまして、115ページ、生涯スポーツ振興事業でございます。様々なスポーツの振興を図るとともに、スポーツ推進委員の活動を通して地域へのスポーツ振興や促進を図る事業でございます。令和3年度につきましては、今年度、東京オリンピックの聖火リレーが延期となりましたので5月に聖火リレーを予定をしておりますし、2年に一度の体育祭

も開催する予定で予算は計上させていただいております。あと、スポーツ推進委員の研究大会等につきましてはすけれども、中国地区は鳥取県で、全国が佐賀県で開催される予定となっております。それに伴って予算も計上させていただいております。

続きまして、116ページでございます。社会体育施設管理運営事務でございます。社会体育施設を維持管理し、利用しやすい環境を提供し、健康づくり等の支援を行う事業でございます。令和3年度につきましては、IP電話の配線工事等を予算計上をさせていただいております。

続きまして、下段の学校給食運営事務でございます。小・中学校の給食の調理・配送業務を委託し、安心・安全な学校給食の提供を行う事業でございます。令和3年度におきましても、給食費の補助、米飯代分の補助を上げさせていただいておりますし、自動計量洗米機の更新を1台分ですけれども予算計上をさせていただいております。以上で説明を終わります。

○久代委員長 ただいま説明をいただきました。108ページの生涯教育総合推進事業から審査を行います。

荒木博委員。

○荒木委員 民間に委託されてる事業だと思いますが、結婚相談所登録助成というのがございました。予算としては昨年と一緒ですが、実際にどのくらい昨年の実績があったのか伺います。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 結婚相談所への登録は新規に2名の方が登録をされました。現在、会員は14名おられます。成婚者は令和2年度で3組の方が成婚されています。令和元年度と合わせて合計6組の成婚者がこれまで結婚をされています。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 今、お答えいただいたことなんですけれども参考までにお聞きしますと、ざっくりばらんに伺うと、標準的にはどのくらいの率で、成婚率っていうのはどのくらいのものんでしょうか。こういう相談の事業の、なかなか一概には言えないのかもしれないですけれども、別の例と比べてどうなんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 議員が質問されているのは、一般的なこういう結婚相談所に登録さ

れた方の成婚率ということでしょうか。

○岡本委員 他の自治体でやっているような場合です。

○福田社会教育室長 申し訳ありません、承知をしておりません。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私が知る限りでは、かなり日南町の場合、成婚率が高いと思いますので、ぜひその辺りもアピールしながら積極的に事業の活用をしていただければと思います。

○久代委員長 福田室長、答弁がありますか。

福田室長。

○福田社会教育室長 ありがとうございます。そういった日南町の活動を通して成婚されている方が多いということもアピールしながら、さらに令和3年度は事業を進めてまいりたいと思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、109ページ、郷土芸能文化保護対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 昨年の新規事業でされました、また新たな新規事業もあるんですけど、オオサンショウウオの件ですが、これはもう最終的に、分布調査というのは多里の川では一応終わったわけでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 多里地域につきましては、これまで専門家の方々が調査を行っておられますので、それを活用しての保護指針の策定となっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 その後、日南町のオオサンショウウオが生息しているところの川を随時調査していくということを前回ですか話ありまして、私は一般質問のときに町長の考えで小原川をやってほしいというてますと、それは該当しないような言い方されたんですが、この小原川周辺、それから生山の流れる川とかその辺を最優先にさせていただきたいと言ったんですが、それはどうなんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 小原川を含め、全町的にオオサンショウウオの生息する地域を順次調査をしてまいりたいと思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それはなぜかといいますと、5名の大変、日本でも有数な、環境に対する水質もそうですし、先生だということを伺ってますんで、やはりその先生が実際に小原川を見ていただきたいというのは私の思いであります。

ちょっともう1点質問します。新規事業の中にもオオサンショウウオにマイクロチップを埋め込むということ、たしか5年ほど前から当時の職員が提案しマイクロチップを埋めたいこうということで、実際に川の生育状況、どう移動するかということ进行调查された記憶があるんですが、現時点でもオオサンショウウオにマイクロチップを埋めることについてはいいわけでしょうか。ちょっとほかで、いやもうマイクロチップを埋めてはいけないような話をちょっと聞いたことがあるんですが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 マイクロチップの挿入につきましては、鳥取県の文化財課のほうから、一時期天然記念物であるオオサンショウウオに対して、そういった外的なことをする、要因を加えるということは認められないというような指導を受けておりますが、最近になりまして、あくまでもこのマイクロチップの挿入というのはオオサンショウウオの保護を目的として、その生息状況をきちんと把握して、そして保護に努めるということに利用しておりますので、その辺りにつきましても鳥取県の文化財課のほうとも理解をいただきまして、今現在もマイクロチップの挿入をしているところです。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 関連です。この生息分布状況を保護管理指針へ反映するというふうに168ページなってるんですけども、そうするとこの全町での生息分布状況を調査するまで保護管理指針というのはできないということなんでしょうか。指針の策定の状況のほうとこれからの予定をお聞きしたいんですけども。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 まず、現在の保護管理指針の策定についての進捗状況について御説明をしたいと思います。これまで2回の検討会を開催してまいりました。また3月中にもう一度検討会を開く予定にしております。大卒の全体的な指針は固まりつつある状況です。今後、県が策定する保護指針とのすり合わせだとか、開発部局との協議というのがさらに必要になってきております。当初予定されていた県におきましても、令和2年度で保護指

針を策定されるということでしたが、そちらの進捗が遅れておりました、現在県とのすり合わせができていない状況にあります。

生息分布調査が全て終わらないと保護指針の完成にならないのかという御質問ですが、全体的な保護の方向性については今年度中に固まります。今後追加していくというのは、この令和3年度に予定しております生息分布調査におきまして、川に、それぞれの河川を格付を行います。格付というのが、この川には成体、大人のオオサンショウウオがどのくらいいて、幼体、子供のオオサンショウウオがどのくらいいる、この川ではほとんどオオサンショウウオが見られないといった河川ごとにオオサンショウウオの状況が違います。それを一律で日南町は保護を進めていくからここでは工事ができませんとか、ここでは工事前にこういったことをしてくださいっていうのを一律で定めてしまうと、人間の生活との共生というものがなかなか進みません。そこで、調査をして、ここは重点的に守っていかなければならないから、ここは開発部局の方と一緒に考えながら、どういったことで進めるのが人間の生活とオオサンショウウオの保護とを両立させることができるだろうかというような協議が必要なところ、また、ここではほとんどもうオオサンショウウオが見られないから開発行為に対してそこまで制限をかけなくてもいいんじゃないかというようなことを、河川ごとに区分けをして保護について進めていくということで調査をしております。それをするために、全ての全域にわたって調査が済んだ段階で、この保護指針の完成ということを考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、生息調査ができて、例えば多里地域の辺できて、格付がはっきりしたところから順に、その格付に対応するような工事の手法を取って工事を進める、例えば林道窓山線、今、工事止まっていると思うんですけども、あたりも、ほかのところもそうですけど、格付が済んだところから工事をしていくというそういう感じなんですかね、どうなんでしょう。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 工事の進め方というか、工事につきましてはあくまでも開発部局が進められることですので、窓山林道につきましてはちょっと今、工事を待っていただいている状況にはありますけれども、この指針ができていないからほかの地域における工事が進まないということではなくて、協議する材料としてこの指針に沿った工事との開発部局との協議を進める上での指針ですので、順次協議の材料がそろっていくというような形

です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 だからあれですね、指針を適用するところがだんだん広がっていくというそういうイメージで捉えればいいんですね。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 二、三点お伺いします。順追って、環境DNA調査というのは実施主体はどこになられるのか、また、外来種及び交配種の有無を河川の水を採取して鑑定するとありますけど、この河川の水で外来種及び交配種の存在が分かるのか、ちょっとそれと、要するに外来種及び交配種を発見したときに、その後どのように対応されるのか、要するに在来種の保護をするためにはこの外来種であったり交配種が阻害しとるのか、その辺の対策をどのように取っていかれるのか、その点お伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 まず、環境DNA調査についてです。水質を調査することによって、それぞれのオオサンショウウオに限らず、あらゆる生物から出る分泌物というのが水中に存在しますので、そこからオオサンショウウオの、これはこの地域ではオオサンショウウオの外来種が住んでいるだとか、交配種が住んでいる、またはいないといったことが水質の調査により判明いたします。また、外来種や交配種が見つかった場合にどうするのかということですが、外来種であったり交配種であっても、国の特別天然記念物になっておりますので、そこで駆除するということはできません。ですので、オオサンショウウオ、日本古来のオオサンショウウオを守るために、駆除というよりは隔離保護という対策を取ることになると思います。また、その辺の詳しい隔離保護の方法につきましても指針で示していきたいと考えております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、この外来種及び交配種のオオサンショウウオを見つけるというのは、を見つけるための予算があると思いますけど、そのためには要するに在来種を守るための予算ではないわけですか。だから、そのためにどういう対策を取っていく考えかをお伺いしたいと思います。まだ検討してなかったら検討してほしいという気持ちも込めて。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 見つけた場合には隔離保護を進めていきたいと考えております。具体的な方法については、今後さらに専門家の御意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、将来の見通しとしてエコツーリズム事業などに生かすという大変なことが書いてありますけど、今、エコツーリズムが企画課であったり、観光協会が主体となって協会立ち上げたりして運営されておりますけど、その組織との何か兼ね合い、連絡の取り方、そういう面はどのように考えておられますか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 近藤議員が言われるとおり、エコツーリズムにつきましては、企画課並びに観光協会が主となって行っておられます。エコツーリズムへの活用につきましては、教育課と関係機関が協働して進めていきたいと思っておりますし、現在のいろいろな協議の場にもエコツーリズムの関係で企画課の方にも入っていただいておりますので、さらに連携を深めたいと思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほど岡本委員から話がありましたけど、この保護管理指針を策定された場合には、河川工事に対して制限を加えることができるような何か資格を持った指針となるわけですか。その点を1点、お伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 今回、このたび策定する指針については、工事についての制限を行うという強制力を持ったものではありません。現在、町内の開発部局また県の開発部局とも協議を進めて、双方がオオサンショウウオの保護を目的としてよりよい指針づくりに向けております。工事のときにこういったことに気をつけて工事をしていただきたいだとか、こういった対策を取ってオオサンショウウオが工事の後もその川で住み続けられるような手だてを、工法を取っていただきたいたいというようなことを示す予定です。

○久代委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 指定文化財等の保護管理ということで、3年度から新たに神福のサクラソウが加わるわけでございますけれども、この委託料の中の指定文化財管理団体への委託料、この額は幾らになってるかっていうことを伺います。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 指定文化財の管理委託料ですけれども、船通山のイチイについて5万4,000円、印賀の宝篋印塔については1万4,400円、サクラソウも1万4,400円の額を計上させていただいています。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 合計幾らになります。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 すみません、8万2,800円です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 8万2,000ぐらいでしたら、昨年の額よりは下がってるということになるかと思うんですけども、団体が増えて、指定が増えて、予算が下がるっていうのはどうも腑に落ちませんが。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 印賀の宝篋印塔の管理委託金が令和2年度では3万円を計上していましたが、今年度につきましては1万4,400円と実績に合わせた減額となっております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 この文化財の種類とか規模とかそういうものによって管理の仕事量も変わるとは思いますけども、特にこのようなサクラソウの辺りにつきましては、結構面積も広いし、管理っていうのも手がかかるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺りの実績云々っていうのは、例えば草刈りとかそういうようなもんかと思うんですけども、そこら辺りの基本的な金額の算出の考え方っていうのはどういうふうにお考えでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 文化財の管理ということで、その予算の算出につきましてはですけども、これまでの実績に基づく部分が大半を占めております。このたび、サクラソウが指定を受けてということで、広さ等も関係してくると思いますけれども、最初の管理ということで草刈りとかその辺りを委託をというふうに考えております。ほかの文化財の広さだったり、実績だったり、その辺りもちょっと加味しながら、このたびについては予算は計上させてもらっておりますので、また今後、来年度の実績等も加味して、予算は立てていきたいというふうに考えます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど近藤委員の質問にありました、その指針の強制力ということなんです。オオサンショウウオの指針の強制力ということなんですけれども、一応確認ですが、問題になる河川ですとか、あるいは林道の工事というのはほぼほぼ全てが公共工事だと思うので、實際上、開発部局が指針の内容を入札の条件などに反映させればそれで実質的に強制はできる、工事業者さんに強制することはできると思うんですけれども、指針が要するに開発部局を縛るものではないという、そういう意味合いなんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 公共工事につきましては、町が主となってするもの、県が主となってするもの、国の工事といろいろあります。入札条件、工事の発注の段階で入札条件に、指針についての条件を付加するかどうかにつきましてはその開発部局が判断されることですので、実際の運用につきまして、指針で協議を行う、あくまでも開発部局と保護部局の協議のものと考えていただきたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあもう少し強制力を持たせようと思うと、やっぱり指針ではなくて条例の制定というようなことを考えていかなきゃいけないということなんでしょうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 議員言われる部分ですけれども、まだ実はそこまでのところの協議は実際してはおりませんので、今後、協議する中でそういう話等も出てくることも考えられるとは思いますが、今、現段階では条例のところまでというようなことは考えてはおりません。

○久代委員長 それでは、110ページの青少年健全育成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段については予算が通されていますので省きます。

続いて、111ページ上段、遺跡詳細分布調査事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

近藤委員。

○近藤委員 下谷中だたらの平面調査をやられるということで大変ありがたいと思いますけど、これ要するに調査をして、よく発掘調査、遺跡調査などには状況を見て現地説明会などよくされますけど、これもこういう形で広く地元の方また関心のある方に調査現地説明

会などされるというお考えはどうか。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 このたびの予算計上につきましては、平面測量をして、実際に町指定にできるかどうかというところの部分の資料とさせてもらおうかと考えてはおります。その後につきまして、委員言われるとおり、まだ実は事務局内でもそこまでは話はしてはおりませんが、現地説明とかそういうものが需要であれば検討していきたいというふうには考えてはおります。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じところなんですけども、教育委員会直営で、測量以外は直営でされるということなんですか。その際、リーダーといいたまいますか作業の手順とか、場所とか、そういうスキルを持っておられる方が教育委員会の中におられるのかもしれませんが、どういう人材を、作業員、専門家の助言ということで専門家も招かれるということになっておりますけども、直営での事業の推進体制について説明をお願いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 坪倉議員が言われるとおり、試掘調査につきましては教育委員会の直営として行いたいと考えております。人材につきましては、これまで行ってきました試掘調査などの経験がある方をお願いをしたいと考えております。

○久代委員長 よろしいですか、坪倉委員。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の日野郡ふるさと教育推進事業について。

大西委員。

○大西委員 昨年度から始まっておりますこの公設塾なんですけど、令和2年度の実績として、日南町の高校生、そして日野郡のトータル3町、何名、郡外の実績は何名だったのか教えていただきたい。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 昨年4月よりお試し期間として塾を開設してまいりました。コロナの影響でビデオ会議システムを使った当初はスタートとなりましたが、6月から対面授業をしております。8月末まではお試し期間として、塾、特に申込みがなくても誰でも自由に体験できる機会を設けております。これまで合計で33名の高校生が通塾しており、そのうち10名が日南町の生徒です。9月に正式開塾しまして、正式に申込書を出されて入

塾され方は合計14名、このうち日南町の生徒さんは5名です。毎日6から10名程度の生徒が通われています。地域別の内訳ですけれども、江府町が約6%、日野町が約39%。この日野町には全員日野高の寮生が通塾をしている形で、日野町自体の日野町で生まれ育った方というよりは、日野高の寮生というふうに考えていただければと思います。また、日南町は30%を占めております。郡外の生徒につきましては、日野高に通っている郡外の生徒なんですけれども、24%の生徒が通っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 数字的に予想を上回る数字かなと感じはしておるんですが、江府町の5%ということは1名なんですか、率からいいますと。どうでしょう。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 江府町は2名と聞いております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 令和3年度もこの事業を続けられるわけですけども、3町でこの令和2年度の実績が出ましたんで、今後令和3年度はどのような形で、どう持っていこうという方向づけか何かされた会議があつて、それをちょっとお伺いしたいんですが、3町ですから日南、日野、江府の関係者が集まって、どのような方向でされようとしてるのかを教えてください。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 3町合同でのプロジェクトということで、毎月1回ないしは2回、担当者が集まって塾の運営などについて話をしております。令和3年度につきましては、2年度の実績、また事業の展開を含めてさらに推進するために、よりよい内容とするように計画しております。令和3年度に行ってきました事業の中で、学習支援は毎日行っております。また、その中で探求学習といって、生徒それぞれに合わせた、生徒のそれぞれの興味関心に合わせたものに、地域での活動を加えたものをふるさと教育として進めております。この部分を令和3年度ではさらに進めていきたいと考えておりますし、また、3町長によって話合いも行われまして、それぞれ先ほど塾生の地域別の内訳も申し上げましたが、江府の生徒が大変少ない状況にあつたり、また、日南町の子供たちも途中下車して日野町で通っているという状況の中で、それなりの数字は出てきているんですけども、やはりより多くの日南町の高校生に塾を利用していただき、ふるさとについて考える機会を設けるためには、日南町内にサテライトオフィス、サテライトの塾を設けたほうがいいん

ではないかという考えもあります。まだ塾がスタートして1年で、基盤が整っていないところはあるんですけども、なるべく高校生の学びの機会を提供するためにも、令和4年度にはサテライトとして日南町内にも塾を設けたいと思い、3年度の中でどのように連携を図りながら進めていくかというものを協議していくようにしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 令和2年度で実際運用をされて、いろんな課題また要望が出てきたと思うんですね。また、令和3年度はそこでプラスアルファ、運営もよくなってきよる、また活用もされるように、そして令和4年度という形で、やはり日南町という米子の周辺から来れば遠く感じますけども、やっぱり学力アップ、ふるさと教育と交えた、大変これを注目しますんで、その辺3町とよく連携取っていただいて、今後ともよろしく願います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、112ページの総合文化センター管理事務費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の文化振興企画運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

113ページ、図書館管理運営事務について。

岡本委員。

○岡本委員 図書購入費なんですけれども、これは小・中学校と合わせてなんででしょうか。合せてだったらちょっと内訳を、小中、保育園もですけど、合わせてだったら内訳を教えてください。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 図書購入費につきましては、小学校、中学校、保育園は、それぞれで図書購入費を計上しており、ここに上げております金額は日南町図書館での購入費用のみです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そしたらちょっとそれぞれの予算で図書購入費が読めなかったんですけども、保育園はまだやってませんが、小中で図書購入費は幾らぐらい取れてるんでしょうか。

○久代委員長 いや、小中の図書購入費は、保育園も独自に予算で、日南町今の図書館の予算ですよ、図書購入費は、ここに上がっているのは……。

後でまとめて質疑を受け付けますので、そのときに行ってください。

荒木博委員。

○荒木委員 同じ図書のことですが、購入先というのは主にどうなっておりますか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 図書の購入先につきましては、地元書店と、また、図書館流通センターという図書データの作成業務も併せてされている業者と、主にその2つの業者から購入をしております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 それでは、地元の業者からの購入というのはどのくらいの率になるのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 現在、地元業者と図書館専門の業者との割合なんですけれども、大体地元業者が4割程度、また、データ作成も併せて行っている業者が6割程度となっております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 地元が4割ということでありますけれども、できるだけ私の個人の思いですけどね、できるだけ地元業者のほうに回すようにしていくほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 議員がおっしゃられるとおり、図書館としても地元業者の購入というものを考えていかなければならないと思います。今年度より、次長の説明でもありました、役務費の中に通信運搬費（図書データベース使用料）というのを計上させていただいています。これは先ほど言いましたように、図書館専門の業者はデータ作成も同時に行うということで、これまで1件95円、税別なんですけれども、費用を払って作成委託をしてまいりました。そういったデータ作成をしていただけるという優位性があったもので、これまで図書館専門の業者の割合が高かったんですけれども、やはりそこを見直すためにこのデータベースを使用して、地元業者からの購入だとか、また小学校、中学校のデータ作成も今図書館でやってるんですけれども、職員がこれまで一から書名だとか著者名だとかを手入力していて大変時間がかかって、せっかく早めに学校が買ってもそれを学校に登録してお返しするというものに大変時間がかかっておりましたので、このデータベースを使うことで、地元書店での購入だとか小学校や中学校で買われた本などについても、スムーズな情報登録ができるようになるかと考えております。今後は、一層このデータベースを

使用することで、地元書店の購入を増やしていきたいと思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、美術館管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

115ページの生涯スポーツ振興事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっと1点、私からお聞きしますが、聖火リレーのことですけれども、最終的に、恐らく県、国が基で、県と最終決定をされるでしょうけれども、いつ頃聖火リレーを行うかどうかについては、今現在情報をもし得られておれば、ちょうど今月の町報に折り込みが入っていましたので、その点について。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。聖火リレーの実施等につきまして、実は県のほうもいろいろ協議をされている最中でして、今日、県議会で知事がそれに関していろいろ答弁をされるという情報は聞いております。それに伴って、県から各市町村へには情報が入るようになっております。

○久代委員長 はい、分かりました。ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、116ページの社会体育施設管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 財源のところで、体育館の使用料が2万円、令和2年度も2万円入っておりますが、この2万円の内訳はどのような使用料なんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 体育施設使用料ということで、体育館に限らずテニスコートだとか武道館だとか、社会体育施設全ての施設の使用料となります。現在、日南町内の町民の方の利用につきましては無料で利用いただいておりますけれども、年間少しではあります町外の方の利用もございます。町外の方の施設使用料として計上させていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 町外の方の利用料ということで2万円ということですね。ちょっと参考にお聞きしたいのは、今年度はコロナの関係があつてなかなか体育館は小学生、中学生使っていただいとると思うんですが、体育館自身の2階の部屋、各部屋がございまして、この辺の使用状況はどうなんでしょう。ほとんど使っていないのか、いや、会議とか何かで使っているのかどうでしょう。

○久代委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 体育館の2階の部屋につきましては、基本、倉庫的な扱いもしておりますので、その辺り会議等で使用をとというのが現在ないという状況でございます。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 すみません、体育館の施設管理委託ということで、昨年が165万1,000円上がってたんですが、今年度はどこに上がっておるのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 すみません、委託料の中に、一番最後のところ施設管理と書いております、こちらが管理委託料でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 幾らですか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 施設管理委託料ですけれども、土日や夜間の鍵の貸出し等を行っていただく者に対して6万円、それからグラウンドやテニスコートなどの周辺の草刈りに対して32万3,400円、屋外トイレの清掃につきまして3万3,600円を計上しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それでいくと66万1,000円になるわけですか。項目が違うんですか、そこですか。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 ただいま申し上げました金額に、電気設備保安業務だとか、消防設備の点検料などを含んで全てで66万1,000円となります。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 申し訳ないですが、ちょっと令和2年度の予算とちょっと対比しとったもので、令和2年度が165万1,000円等で184万ぐらいになっとったんで、なぜ減ったのかなというちょっと疑問がありましたんで、それでお伺いしとるわけです。100万ぐらい下がると。

○久代委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 すみません、昨年度は委託料の中に社会体育施設の修繕計画の策定委託料が含まれておりましたので、今年度はそれが無いということで減って減額となっております。

○大西委員 はい、分かりました。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の学校給食運営事務について。

岡本委員。

○岡本委員 米飯代の補助が令和2年度から始まっているわけですが、これの保護者の方の、あるいは、お子さんたちはあまり関係ないかもしれませんが、保護者の方の御意見、評判というのをお聞かせください。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 今年度につきましては、例年行っております給食の試食会等実施できておりませんので、コロナの関係でそういった事業が行われておりませんので、保護者の方の実際の声を伺うことができておりません。給食の味そのものについての子供たちの声というのもアンケートの中にはそういったものがちょっとありませんが、給食時間についてのアンケートがございまして、そこでは給食時間、おおむね9割前後、小中で少し違いがありますが、おおむね9割前後の子供たちが給食の時間、楽しい、満足といった回答をしている状況にあります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 内容については恐らく給食の内容、中身については、質を下げないようにしているということですのでそれはいいと思うんですけども、気になったのは私は無償化、もっと給食費を出してくれという立場なんですけれども、そういうことについては保護者さんからの反発があると、給食費ぐらいいは自分で出したいというようなお話もあるということをお伺ったので、その辺、調査をしていただけるかなと思ったんですけども、今年度についてはそういった保護者の方の費用負担に対する考え方というのでも調査していただけるんでしょうか。

○久代委員長 給食費に対しての保護者のアンケートという質問ですけども。

三上室長。

○三上学校教育室長 来年度につきましては、もちろん保護者の負担をどのように軽減していくべきかといったことも、事務局内でも検討していく必要があると考えておりますの

で、その中で保護者からの声を直接お聞きするような方法も考えていきたいと考えております。

○久代委員長 はい、分かりました。ほかに学校給食についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすれば、以上で教育委員会関係の予算説明、聞き取りを終わりましたけども、全体を通して質問があれば。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど聞きかけた小学校と中学校での図書費というのをそれぞれ幾らぐらいなのか教えてください。

○久代委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 小学校におきましては、図書購入費30万円を計上しております。中学校におきましては50万円を計上しております。この金額につきましては、学校の図書標準、蔵書数の標準に基づいて、現在小学校では100%を上回る蔵書数を達成しておりますが、中学校におきましては標準の図書数に到達しておりませんので、少し中学校のほうに多めに計上しているところです。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 3年度教育委員会の新たな業務として、今審議中の美術振興基金の管理が業務として加わるわけですが、一昨年、佐武会から寄附の申出もあっておりますけども、現状で基金の規模あるいは事業内容、スケジュール感も含めてですが、どのように3年度に向けた取組を進められていますか。

○久代委員長 福田室長。

○三上学校教育室長 佐武会からの寄附につきましては、1月22日に佐武会様より寄附の申込みがありました。寄附金額は現金で約1,200万円です。これにつきまして、役場内において審査委員会を開きまして、審査を受けて町長より承認がされ、寄附採納決定通知を出しているところでございます。この寄附を原資に、美術振興基金を先日上程させていただいたところなんですけれども、事業内容につきましては、佐武会様の要望として出ているこれまで佐武会様が行っていた佐武賞の運営というものも考えていきたいと思っております。また、子供から大人まで美術振興に関わるソフト事業も計画していきたいと思っております。現在はまだ基金の設立に向けて準備をしている段階ですので、具体的な事業内容はまだ詰めておりませんが、幅広い方々に美術振興を目的とした事業を提供していきたい

いと考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で教育委員会の関係の予算審査を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、教育委員会の皆さんは大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上をもちまして午前中の予算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 定刻になりましたので、午後の予算審査を再開いたします。

午後の予算審査は建設課についての審査を行いますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

それでは、早速、予算説明資料の86ページから説明をお願いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 そうしますと、建設課の予算審査特別委員会の冒頭ですが、令和元年度の決算審査特別委員会の審査意見をどのように反映したのかという点でございます。建設課に直接的な審査意見はございませんでしたが、全体を通して、一つに、予算の執行という点がありました。不用額が大きくなるということで、適切な予算管理に努めるという御指摘だったと思います。建設課でも大きな工事費、事業費を抱えております。課の中では事業工程を活用しまして、事業の進捗、進み具合、それに伴います増額なり不用額が生じることに對して補正予算で増減をお示ししておるということに努めております。

もう一つが、支払い事務の遅延ということがありました。会計上、建設課の中でも支払い請求、未払いや遅延というのは時々、しばしば起こっているところであります。前年度から請求書を保管するというか、1か所に集約して未払いが生じないように努めておるといところで対応してる状況であります。

そうしますと、令和3年度の建設課の当初予算について、まず、私から概要を御説明いたします。一般会計では衛生費6,600万円、農林水産業費4億4,000万円、土木費4億6,400万円、これに災害復旧費として2,000万円、一般会計の合計は9億8,900万円となっております。これに簡易水道事業会計の収益的支出、資本的支出を合わせた2億3,000円、それと下水道事業会計では2億5,200万円、建設課の令

和3年度予算の合計は14億7,200万円となっております。これは、令和2年度、前年度と比較しまして約7,600万円の増、比率としましては105.4%となっております。

主な事業としてですが、まず、一般会計の衛生費では、簡易水道の給水対象地区外となります井戸施設の整備補助金と下水道事業会計への合併浄化槽整備事業のため繰り出しを行っております。

農林水産業費では、農用地総合整備事業で県営圃場整備事業の印賀地区と白谷地区の工事進捗に伴う換地業務を県から受託して行います。国土調査事業では、令和3年度予算として1億5,349万円を計上し、先般の令和2年度国補正の繰越予算3,280万円を加えた1億8,631万円で地籍事業を推進いたします。単県土地改良事業では、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用した土地改良施設の整備を継続して行います。治山事業では、6,680万円で単県補助事業の対象となる宅地裏山の斜面の防災対策工事を実施します。また、林道新設改良事業は1億3,858万円で、町が行っております林道内方線の完成と船通山林道の落石対策工事を実施します。また、県営窓山林道の事業負担金を計上しております。

次に、土木費ですが、町道、農道などの維持管理、橋梁、舗装の修繕、除雪と河川の維持管理を行います。新たに町道霞福塚線の下石見でのり面対策工事を着手する予定にしております。道路新設改良事業では、社会資本整備総合交付金の配分によりますけれども、町道生山印賀線と大菅阿毘縁線の改良を促進します。橋梁維持管理事業では、町道橋の定期点検、修繕設計と、町の総合グラウンドの近くにあります北の原橋の修繕工事を実施する予定にしております。

住宅費のほうは1,360万円で県営住宅の維持管理を受託しまして、また、町が管理する公営住宅の維持管理を行います。

災害復旧は農地及び農業用施設、林道、公共土木施設の道路、河川等の災害復旧の対応に備えます。

簡易水道事業会計では、県営圃場整備事業の白谷地区で水道管の支障移転工事を繰り延べて実施します。

下水道事業会計では、合併浄化槽の整備を推進しますが、全体的にはそれぞれ経常的な維持管理費用の予算を計上しております。

これから詳細な説明を基盤整備室、地籍調査室、上下水道室長が行いますが、当初予算

説明附属資料の順に説明します。説明員の交代が多くなりますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 そうしますと、附属資料の86ページから説明をさせていただきます。86ページの上段です。衛生費の保健衛生費、井戸水等安定確保推進事業となります。本事業につきましては、水道の未普及地域の主に井戸の整備、また、水質検査に係る補助を支出しております。令和3年度の予算額182万円で、前年度と比較しまして30万円の増とさせていただいております。本事業につきましてはあらかじめ申請があるケースは非常にまれです。大体の方が、水の出が悪くなったというような相談を持ちかけられて手続をしていただくことが主になっておりまして、事前に事業量をちょっと見込むところが非常に難しい部分ではございますけれども、昨今の状況を見させていただきまして、ボーリングの掘削深度50メートル級のもので、大体費用総額150万円を超えるケースがほとんどとなっております。つきましては、積算の内訳としましては、1件当たり60万円の補助、事業費としましたら3倍の180万円程度になるわけですけれども、この3件分というところで事業を、予算のほうを計上をさせていただいております。

続きまして、86ページの下段、衛生費、清掃費の合併処理浄化槽設置整備事業となります。令和3年度の予算1,159万3,000円、前年度と比較いたしまして182万5,000円の減としております。本事業につきましては、下水道事業会計の特定地域生活排水事業の公債費の償還、企業債の償還と、あと、浄化槽の整備事業に係る建設費の補填のために繰り出しをお願いしております。内訳といたしましては、浄化槽の公債費の償還、これに係るものが1,116万3,000円、また、下水道の浄化槽整備事業の補填に係るものを43万円とさせていただいております。

続きまして、87ページ上段となります。衛生費、上水道費の簡易水道事業となります。先ほどの事業と同様に、本事業では、日南町簡易水道事業のほうに公債費の償還、また、施設の維持管理費の補填のために繰り出しをお願いしております。令和3年度予算5,228万1,000円、前年度と比較しまして693万3,000円の増となりました。この増につきましては、簡易水道事業の公債費につきまして、近年大規模な投資を行いました生山地区の簡易水道の統合事業等の償還に係る部分が大きいところがございます。前年度と比較しまして700万円程度増となりました。

○久代委員長 西田室長。

○西田地籍調査室長　そうしますと、87ページの下段になります。農用地総合整備事業を説明いたします。本年度予算額330万2,000円、前年度比較382万5,000円の減となっております。事業内容としましては、県営土地改良事業のうち換地関係業務を受託をしまして農業基盤の整備を図るものです。対象地区としましては、印賀地区、そして白谷地区を予定しております。主な執行経費としまして、会計年度任用職員給与としまして117万3,000円、委託料につきましては換地業務の委託料ということで162万1,000円。財源としましては、県営土地改良事業委託金ということで県からの委託金を予定しております。239万2,000円となっております。

○久代委員長　相見室長。

○相見基盤整備室長　続きまして、88ページ上段、農道等維持管理事業です。この事業は町が管理する広域農道神戸上農林地一体農道等の農道の維持管理を行う事業です。令和3年度予算額688万5,000円、令和2年度から699万5,000円の減額です。減額の要因としましては、令和2年度に広域農道の丸山トンネル、大坂トンネルの点検を実施したことによります。主な執行経費は工事請負費、農道維持工事600万円です。

○久代委員長　西田室長。西田室長の説明の前に、令和3年度の国土調査事業については詳細の地図や予算も含めてタブレットに資料として貼り付けてありますので、それも併せて見ながら説明を聞いていただきたいと思います。

西田室長。

○西田地籍調査室長　続きまして、88ページ下段、国土調査事業になります。事業内容としましては、地籍調査の重要性を周知し、地籍の明確化と成果、地籍簿、地籍図等の活用や推進等を図るものになります。先ほど委員長から御説明のありました詳細な資料につきまして、本日資料を準備しておりますので、御覧いただきながらと思います。

表に示しております地区を19地区上げておりますけれども、補正予算の、先ほど説明のありました地区、4、5、7番の地区というのが、黄色で示しておりますのが補正予算の対象地区となっております。そのほかの地区でピンク色に示しておりますのが令和3年度の要望地区ということで上げさせていただいております。令和3年度の進捗の見込みとしまして、令和3年度H工程までを予定しております地区をプラスしまして37%の進捗ということで予定をしております。主な執行経費としまして、委託料、調査・測量業務委託料としまして1億4,620万円を予定しております。その他事務費としまして、会計年度任用職員給与が263万1,000円、報償費が、推進員等の謝金等に当たりま

すけれども203万6,000円。その他委託料としまして115万4,000円などを計上させていただいております。財源としましては、国土調査事業費補助金ということで1億965万円を上げさせていただいております。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 89ページ上段、農林水産業費の農業費となります。農業集落排水事業、令和3年度の予算額6,281万4,000円で、前年度と比較しまして76万5,000円の減となっております。本事業につきましては、農業集落排水事業の企業債、公債費の償還のため下水道事業に繰り出しを行うものです。金額のほうが、元金、利子の償還分6,281万4,000円となっております。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 89ページ下段、単県土地改良事業です。この事業は、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用し農林基盤の整備を図るものです。令和3年度予算額816万円、令和2年度から66万8,000円の減額です。執行経費は工事請負費60万円、原材料支給に60万円、地域施工によります交付金696万円です。財源は県支出金、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金485万5,000円です。

続きまして、90ページ、治山事業です。予算額6,680万円、昨年度から2,285万円の減額です。この事業は単県補助事業を活用しまして、宅地裏などの斜面对策を行うものです。最初に、レッドゾーンの解消を目的としました単県小規模急傾斜地崩壊対策事業として、平成30年災害からの継続事業で福万来、下多田地区の対策工事を行います。また、新規事業としまして、自治会要望のあった上萩山地区、つるぎ会館の測量設計に着手します。事業費は福万来地区が3,280万円、上萩山地区400万円です。2つ目に、崩壊した斜面の復旧を目的としました単県斜面崩壊復旧事業を活用しまして、福万来地区、長楽寺の復旧工事を行います。事業費は工事請負費3,000万円です。財源ですが、県支出金、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金としまして、補助率が40%でございますが1,472万円、単県斜面復旧事業補助金としまして、対象事業費3,000万円から地元負担金を除いたものの50%で1,480万円、地方債としまして緊急自然災害防止対策事業債3,640万円、地元負担金が1件40万円の、工事が完成します2地区で80万円です。

次に、91ページ、林道新設改良事業です。予算額1億3,858万1,000円、令和2年度と比較して3,281万2,000円の増額となります。事業内容ですが、林道

内方線開設事業としまして、国道183号と県営林道窓山線との接続を図るため、林道内方線の整備を行い、令和3年度におきましては、林道窓山線との接続部299メートルの工事を行います。この事業は令和3年度完成ということを目指してまいります。主な執行経費は委託料150万円、工事請負費8,750万円です。

次に、県営林道窓山線開設事業です。県営林道の整備に係る負担金を支出します。令和3年度は土屋地区の舗装工事360メートル、事業費2,000万円の町負担が7.5%の150万円の負担となります。

最後に、林道船通山線落石対策事業です。平成30年4月に発生しました落石について落石対策を実施します。主な執行経費は工事請負費4,000万円です。財源としましては、県支出金、農山漁村地域整備交付金、補助率が55%、6,902万5,000円、過疎債6,890万円です。

○久代委員長 ただいま91ページまで説明をしていただきました。順を追って審査を行います。

86ページの井戸水等安定確保推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、下段の合併処理浄化槽設置整備事業について。

近藤委員。

○近藤委員 これ、合併浄化槽の整備状況ですけど、これ大体全家庭、対象家庭において何%ぐらいこの浄化槽の設置が進んでいるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 すみません、合併浄化槽の整備状況につきましてですけれども、令和元年度末の時点の数字になりますが、日南町は御存じのとおり、農業集落排水と浄化槽の2種類で下水道事業ということで整備、管理を行っておりますが、令和元年度末時点で浄化槽の整備区域内人口が2,525人、これに対しまして整備済みの人口が1,974人となっております、8割近くの整備率ということになっております。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

87ページの簡易水道事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の農用地総合整備事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、88ページ上段、農道等維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）
下段の国土調査事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）参考資料も含めて、よろしい
ですか。

大西保委員。

○大西委員 参考に、細かいことで申し訳ないんですが、令和2年度のときは進捗率を下
二桁まで書いてあるんですけど、今現在整数までですが、もしできれば、ちょっと大きな
事業ですので、できれば下二桁も言っていた方がいいんじゃないかと思いますが。

○久代委員長 西田室長。

○西田地籍調査室長 進捗率の下二桁までという話ですけれども、国や県の出し方が様々
でして、国が今52パーというような表記をしておりますけれども、それに合わせた形で
このたび上げさせていただいたところですが、37%ということですが、詳細には37.0
3%ということになっております。

○久代委員長 大西委員、よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 37.03%ということで、令和2年度というんですか、実績は幾らだった
んでしょう、35%になってますが。

○久代委員長 西田室長。

○西田地籍調査室長 令和2年度につきましては35.38%となっております。

○大西委員 分かりました。

○久代委員長 そのほかありませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 この国土調査事業ですけど、以前認証遅延ということがございましたが、現
在その状況についてお話をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 西田室長。

○西田地籍調査室長 認証遅延ということで、遅延業務を行ってきまして、令和元年度以
降遅延箇所については、今なくなっておるということで、現在も遅延箇所はない状態とな
っております。

○久代委員長 遅延箇所はないということでした。

ほかにありませんか。

大西保委員。

○大西委員 これは大きな事業で順番待ちが大変だと思うんですが、私ももう七、八年前に自治会長やってたときに、来年は生山だぞと言われて、霞の後、河上の後ということで、もうあれから7年、8年たつんですが。いや、当初いつからスタートしてどうか分かりませんが、ここ10年ほど前からいうことは、相当、どれぐらいずれておるんでしょうか、全体的に。ちょっと私自身も、日野上で言って申し訳ないんですが、交互にずっとやって、今、河上、霞、次に生山だということですが、もうあれから5年、6年たっておるんですが、いつ頃来るのかなという感じしておりますが、全体の流れとして、もう10年ぐらい遅れとるんか、どの程度でしょう。というのは、いつまで待たないかんかとよく声聞くんで、もう山の上は行けないよとかいろいろ言われてますので、どれぐらいの遅れかちょっとお願いします。まだ35パーいうことは、まだ3分の1しか終わってないということなんで。

○久代委員長 西田室長。

○西田地籍調査室長 地籍調査事業につきましては、各地区のほうから、工区のほうから要望が出ておる状態で、協議会等で協議をさせていただきながら推進のほうをしております。日野上地区につきましては、現在、河上と霞地内で行っております、これから、補正予算については霞地区に入らせていただきますが、河上地区もまだ残っておる箇所を進めていく状態にあります。遅れておる状況ということですが、毎年の予算のつき方等によりましてその進捗もずれていくわけですし、現在この状態で進めていくと仮定しまして、あとまだ40年は町内で、40年以上はかかるような予定で今考えておるところです。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、89ページの農業集落排水事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の単県土地改良事業について。

岡本委員。

○岡本委員 この県のしっかり守る農林基盤交付金ですけれども、今回8か所が予算に上がってるんですかね、これ農林課のところでは少し聞いたならば、順番待ちがかなりあるということだったんですけど、今現在何件くらい待たれてるんでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 この鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用しました基盤整備の

事業でございますが、今のところ要望待ちというのを、今、7か所、8か所ですか、予算要求させていただいているところです。ただ、要望については毎年毎年上がってくるので、緊急性に合ったものは、令和2年度でもそうだったんですけども、県と協議しながら県の補助金がもらえた段階で補正等で対応するというところで。毎年上がってくるので、今現在も要望が上がってきている状況なので、予算編成の折に上がってきた事業については全て3年度に上げたというところでございます。今現在上がってきてるのが、まだ実数で見積書まではないんですが、3か所、4か所は声が上がってきているので、そういったものは、緊急性があるものはまた補正で対応させていただくとか、まだ待てるものは次年度に回すとかっていうことで対応していきたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうするとこれ、県の支出金がありますけれども、割と県は要望に対しては柔軟にお金を出してくれる、対応してくれるというそういう感じなんですか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 この事業は県の補助金を財源にして補助率の半分は充当するというところで計画するものです。基本的に県は、要望につきましては計画書を、今回これに合わせて3年度分としては一報を上げておりますので、それを全県で集計しまして県の予算に照らし合わせて、最初に一般配分ということで来ます。近年は、要望があるものに関しては大体できる範囲のもので配分されてますが、これが年度中途に、例えば災害が大きな全県でわたったということになりますと、そうした方面に予算を取られるというか、重点に配分されるということで一時的に足りなくなるというような扱いになります。いずれにしても、当初、現段階で上がっている要望につきましては当初配分でいただいて、その配分の状況に応じて、不足ですと留保してる県の予算のほうから追加配分、また、災害が起こりますと大きな、すみません、箇所数も増えますので、そうしたものでまた追加要求というような流れで、常に県の事業を有効に活用して交付をいただくというような流れで進めております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、90ページの治山事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

91ページに行きます。林道新設改良事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、1点ほど。窓山線と国道とをつなぐ内方線のほうですけど、これ、なかなか開通まで至っていませんけど、これ開設事業ということで書いてありますけど、今進捗の状況か、もしくは開設予定の年度が分かりましたらお示し願いたいと思います。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 林道内方線開設事業の概要でございます。この林道内方線につきましては、平成27年度から事業着手して取り組んでいるところでございます。現在、全体の延長が2,051メートルでございます。令和3年度につきましては、窓山線との接続部299メートルを、工事のほうを考えております。元は27年から令和元年度までの5か年計画で始めた事業ですが、終点側につきまして令和2年度は測量設計費をいただきましたが、予期せぬ軟弱地盤等の対応に苦慮したところがございまして、今回、令和3年度で完成させたいというふうに考えています。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、92ページから98ページまで、土木費、災害復旧費についての説明を求めます。

相見室長。

○相見基盤整備室長 92ページ上段、土木一般管理事務でございます。予算額2,738万2,000円、前年と比較しまして50万4,000円の減額です。主な執行経費としましては、職員給与費4名で2,677万7,000円、各種期成会等の負担金、分担金として42万2,000円です。財源は土木建設機械整備基金利子収入2万円です。

次に下段、道路橋梁事業です。予算額420万円、令和2年度と比較しまして100万円の増額です。増額の要因としましては、令和2年度は実施のなかった町道台帳整備に係る委託料を計上しています。実施路線としましては、令和2年度完成します新屋地内町道内方線392メートルを予定しています。執行経費としましては、委託料100万円、工事請負費、交通安全施設設置工事に320万円です。

次に、93ページです。道路維持管理事業です。予算額2億5,159万6,000円、前年と比較しまして557万3,000円の減額です。最初に道路維持管理事業です。予算額が7,424万4,000円、令和2年度から631万3,000円の減額となりま

す。この事業は、町道の維持管理、修繕を行うもので、交付金等を活用しのみ対策、舗装修繕を実施します。主な執行経費は、委託料としまして町道佐木谷虫尾線のり面対策事業400万円、工事請負費、町道維持工事に2,000万円、町道滑線舗装修繕工事に2,400万円、下石見地内の町道霞福塚線のり面対策工事に1,200万円です。

次に、除雪事業です。予算額が1億7,735万2,000円、令和2年度から74万円の増額となります。主な執行経費としましては、車両整備修繕費として1,500万円、町道除雪委託料5,000万円、県道除雪委託料8,000万円、除雪機械購入費、8トンドーザーの更新に1,650万円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金に84万円です。主な財源は、国支出金、防災・安全社会資本整備交付金1,814万円、県支出金、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業42万円、県道除雪委託料8,000万円、過疎債3,980万円です。

次に、94ページ上段、道路新設改良事業です。事業概要は、町道の安心・安全な道路網を整備するため、交付金を活用し道路改良工事を実施します。令和3年度は継続事業であります生山印賀線、大菅阿毘縁線の改良工事を実施します。予算額1億1,826万3,000円、前年から4,271万9,000円の増額です。増額の要因としましては工事請負費の増額によります。主な執行経費、職員給与費2名で1,320万円、工事請負費1億円、内訳は生山印賀線が7,000万円、これは道の子6号橋の架け替え工事をボックスカルバートで施工することを予定しております。大菅阿毘縁線が3,000万円、これは引き続き山切り工事を予定しています。財源は社会資本整備交付金、補助率が59.5%で5,950万円、過疎債が4,770万円です。

次に下段です。橋梁維持管理事業です。この事業は、町道橋219橋について維持管理を行うものです。予算額4,875万5,000円、令和2年度から275万5,000円の増額です。令和3年度は、5年ごとの点検が義務づけられている橋梁点検につきまして、平成28年度に実施した7橋の2巡目の点検を行います。また、長寿命化修繕計画に基づいて橋梁修繕を行います。執行経費は委託料、橋梁点検に400万円、橋梁修繕の設計費に1,000円、工事請負費としまして2,850万円です。財源は国支出金、防災安全社会資本整備交付金、補助率が65.45%、2,290万7,000円、過疎債が1,950万円です。

次に、95ページ上段、河川総務一般管理事務です。この事業は、町が管理する普通河川等の維持管理を行うものです。予算額202万2,000円、令和2年度から450万

円の減額です。これは、3年計画で計画しました緑屋川護岸修繕工事が令和2年度完成したことによります。令和3年度は、地元要望のあった萩原地区、滝谷川の護岸修繕工事を予定しています。執行経費としましては、工事請負費、滝谷川護岸修繕工事200万円で、財源に緊急自然災害防止対策事業債を見込んでいます。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 そうしますと、95ページ下段のほうから土木費の住宅費4件について説明をいたします。

まず、95ページ下段、県営住宅維持管理事務でございます。本事業につきましては、県から三栄地内の伯南第一団地10戸と伯南第二団地、霞地内になりますけれども、5戸の管理の受託を行うものです。予算額67万8,000円で、令和2年度と比較しまして8万1,000円の増とさせていただいております。執行経費としまして、需用費のほう、主に消耗品、電気料、上下水道料と建物設備修繕費になりますけれども、額はそんなに大きくございませんが、近年、伯南第一団地等で退去が割と多くなっておりまして、若干この辺の事務費のほうを調整をさせていただいております。あと、主立ったところについては、特に大きな変化はございませんけれども、財源といたしましては県からの管理委託費、全額で67万8,000円を充てておりまして、一般財源を持ち出さないように予算計上をさせていただいております。

続きまして、96ページになります。住宅管理事務です。予算額813万1,000円で、前年度と比較いたしまして181万8,000円の増の予算とさせていただきました。この事業につきましては、いわゆる町の公営住宅、町営住宅47戸と特定公共賃貸住宅30戸、及び普通財産の住宅7戸の管理を行うものです。執行経費につきまして、昨年と大きく変わりました点につきまして、建物設備修繕費のほうを前年度と比較しまして185万円増額をさせていただいております。内容につきましては、令和2年度予算におきまして霞地内のなごみの里、オール電化住宅というところで供給をしておりますけれども、設備、エアコンやIHクッキングヒーターの設備不良といえますか、故障が相次ぎまして、令和2年度予算におきまして補正予算で対応させていただいたところなんです。残りの住戸につきまして、エアコン3室分、IHクッキングヒーター7室分を整備させていただくのに約130万円、あと、ボイラーの更新計画に108万円、あと、一般的な退去修繕に30万円の3件分を合計90万円計上させていただいております。その他通常の一般修繕として60万円とさせていただいております。財源としましては、全額を町営住

宅の使用料で賄うこととしております。町営住宅の使用料につきましては、支出の財源に合わせて財源を充てさせていただいておりますけれども、歳入予算の見込みといたしましては、町営住宅47戸が約1,003万円、特定公共賃貸住宅の30戸が993万円、あと、普通財産住宅のほうが92万4,000円の合計2,089万円程度を見込んでおります。

続きまして、97ページ上段になります。定住促進施設維持管理事務になります。こちらにつきましては、中石見地内のいわみにし6戸について管理を行うものです。今年度につきましては入居が非常に少ない状況でしたけれども、来年度は農林課主管の林業アカデミーさんの学生さんや農林業研修生さんを受け入れるように予定をしております。執行経費としましては、電気料、上下水道料、修繕料等の経常経費に38万6,000円、あと、郵券、電話料に14万4,000円としております。財源のほうは施設の使用料53万円を充てておりますけれども、収入見込みとしましては62万円程度を全体で見込んでおるところです。すみません、本年度の予算額53万円の前年度と比較しまして4万1,000円増となっております。失礼しました。

あと、97ページ下段です。短期滞在型専用住宅管理事務でございます。予算額224万円、前年度と比較しまして4万3,000円の増とさせていただいております。こちらにつきましては、移住定住の促進と高齢者福祉の増進のために、短期間滞在することが可能な住宅を提供しておるものです。お試し住宅6戸、高齢者向けのショートステイ住宅6戸です。執行経費としましては、消耗品10万円、電気、水道、燃料費147万円、修繕料を15万円、あと、役務費としましては、電話料8万8,000円、建物損害共済1万4,000円、また、Wi-Fiの設備を備えておりますので、ケーブルテレビ、インターネットの使用料41万円を計上しております。本住宅の使用料としましては、収入300万円を見込んでおまして、そのうち224万円を財源として充てさせていただいております。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 98ページ、災害復旧費でございます。98ページ上段、耕地災害復旧事業です。予算額600万円、前年比増減なしです。この事業は豪雨等により被災した農地・農業用施設災害の災害復旧工事を行うものです。執行経費は委託料600万円です。これは災害発生時に災害査定を受けるために早急に測量設計を発注するための予算となります。

次に中段、林道災害復旧事業です。予算額500万円、前年比増減なし。この予算も先ほどと同様に災害復旧を迅速に行うための委託料となります。財源は地方債500万円。

下段、公共土木施設災害復旧事業です。予算額900万円、前年と比較しまして770万円の減額となります。これは令和2年度におきまして、平成30年災害のうち小災害の復旧工事費を計上したことが要因となります。執行経費は委託料900万円、財源は地方債900万円です。以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

それでは、92ページの上段、土木一般管理事務から審査を行います。

土木一般管理事務、何か質問ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

道路橋梁事業について、下段。（「なし」と呼ぶ者あり）

道路維持管理事業、93ページ。

近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど、除雪事業のほうの鳥取県除雪機械運転手育成支援事業ですけど、25万円掛ける5名となつとりますけど、これの取得する免許の種類というのは、この25万円は1つだけ、こういった種類を取るのにこの支援事業を活用することができるわけですか。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 これまでの実績でいきますと、大型免許、大型特殊、建設機械といった免許の種類になります。令和3年度につきましては、除雪を請け負っていただいている各業者にアンケートを取りまして、その中で要望があった5名ということに、今、計上させていただいております、予算上の免許の種類が大型車両ということになります。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 これは除雪、大型の免許もこの除雪機械の免許取得の支援金が活用できるということによろしいですか。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 大型免許の取得にも活用できます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、94ページに移ります。道路新設改良事業。

大西保委員。

○大西委員 2点お聞きしたいんですが、職員給与が令和2年度は3名で3年度は2名ということで1名減ですが、大きいと思うんですが、これは2名でいいんだということなのか、その辺の内容を教えてください。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 令和3年度の予算におきまして職員給与のどこに配分するかという見直しを行いました。といいますのが、建設課の事業では国とか県とかの補助金を活用しますが、その財源の補助としまして過疎債等を使うことが多いです。過疎債を使うに当たっては事務費相当額が要求できるということで、事業によりまして人員の配置のほうを整理させていただいたということです。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 もう1点、大変細かいことで申し訳ないんですが、社会資本整備総合交付金の補助率が来年度は59.5%ということで、令和2年度は60%だったんですが、僅かな0.05の差はどういうことでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見基盤整備室長 社会資本整備総合交付金の補助率についてでございます。社会資本の補助率については、各市町村でも個別に違いますし、年度ごとにも毎年算出をするというものになります。それというのは、令和3年度でいきますと、2年前、令和元年度の財政力指数を基に算出されるものであります。近年、財政力指数については変更がなかったんですけども、令和元年度の財政力指数につきましては0.01ポイント上昇したということで、その結果がこの補助率に反映されているというものになります。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の橋梁維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

95ページ、河川総務一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の県営住宅維持管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

96ページ、住宅管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、97ページに進みます。定住促進施設維持管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の短期滞在型専用住宅管理事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業の財源、収入のほうですけれども、使用料として3年度は224万

円、昨年度は、2年度ですね、175万4,000円という見込みを立ててあったんですけども、この使用料として入るべき家賃の部分、これをどういうふうに見積もられたかを伺います。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 短期滞在型住宅の収入についてです。先ほど私のほうが収入は300万円程度見込んでおりますということでお話をさせていただきました。短期滞在型住宅の使用料の積算につきましては、1件当たり、一月当たりのお試し住宅のほうが3万円、1月丸々で3万円という金額で条例で定めておりますけれども、これを6室分12か月埋まる計算をしております。あと、高齢者ショートステイ住宅につきましては、所得に応じて月額家賃を決定するようにしておりますけれども、一番多いボリュームゾーンと申しますか、住民税の非課税世帯、こういったところは第2階層になりますけれども、こちら1万円の4室の3か月程度というところで見込んで計算をしております。

○久代委員長 岩崎委員

○岩崎委員 お試し住宅の部分6戸、これはたしか当初県の補助事業を使った関係上、県内からの利用っていうのはできないとかいうような話を聞いたことがあったんですけども、やっぱりその条件というのは現在も生きているものでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 おっしゃられますとおり、財源といたしまして県の補助金を活用しております関係で基本的に県外の方を入れるようにしております。その条件につきましては建設課のほうできちっと要件のほうは見させていただいております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 すみません、確かに当初建築のときにはそういうような条件だったんですけども、今後ずっとこの施設がある限りそういうような県内の人の利用っていうのは、やっぱり補助の関係で続くものなんだろうと思うんですが、どっかで区切りとして、もういいじゃないかと、10年たったけええじゃないかというようなことで自由にさせてくれってことはできないものでしょうか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 今申しますように、やはり建設時の県からの補助金を受けている関係上、やはりその制約っていうのは、県の補助金で縛られてる間はやはり県外からの人に限られております。ただ、実際は今回のアカデミーの研修生なんかもそうなんですけど、県内か

らそういったときで一定期間の間利用したいっていうか、いわみにしの住宅に入り切れないということがありますので、そうした場合には基本的に高齢者側のほうは冬期間しか利用がほとんどないっていう状態です。その辺の利用の状況を見ながら、高齢者側のほうに、これは町長が認める範囲でできるということになっておりますので、そういったところで臨機応変に対応するような運用をしております。

○久代委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、98ページの上段、耕地災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

林道災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

公共土木施設災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で一般会計の皆さんからの質問についてはお聞きしましたが、若干時間が早いようですけど、ここで暫時休憩といたします。再開後は特別会計について、2つの会計について審査いたしますので、よろしく願いいたします。再開は2時20分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて審査を再開いたします。

建設課、172ページの簡易水道事業会計、それから、194ページから下水道事業会計、この2本の会計についての説明をしていただきます。よろしく願いいたします。予算説明資料に基づいて説明をしていただきますので、よろしく願いいたします。145ページですね、簡易水道予算説明資料は。よろしく願いします。

安達室長。

○安達上下水道室長 失礼いたします。そうしますと、企業会計、簡易水道事業会計について説明をさせていただきます。予算説明資料につきましては、企業会計のほうは4条予算、いわゆる資本的収支のみ掲載をしておりますことをあらかじめ御了解願いたいと思います。

そうしますと、145ページの上段となります。資本的支出、建設改良費の水道改良事業費になります。こちらにつきましては、県営の圃場整備事業、白谷地区の事業に伴いまして配水管の支障移転工事を行うものです。予算額が1,650万円で、前年度事業ございませんでしたので、予算のほう皆増ということになります。事業の概要といたしまして、本設の配水管布設延長が310メートル、仮設配水管の布設が150メートル、あと、橋

梁添架工が、延長が10メートルとなっております。本事業につきましては、県の依頼を受けまして12月の定例会に補正予算、工事請負費につきまして工事予算を計上させていただいたものですが、その後、県と地元協議の中で事業計画が大きく変わりました。今期の定例会で工事請負費につきましては全額皆減をさせていただいております。内容を見直した額で令和3年度に新たに予算計上をお願いするものです。財源といたしましては、工事負担金といたしまして、県の補償費が852万2,000円を見込んでおります。

続きまして、145ページ下段です。資本的支出、企業債償還金になります。こちらにつきましては、先ほど一般会計の説明でもさせていただきましたが、簡易水道事業に係る企業債、元金について償還を行うものです。事業の概要といたしまして、企業債元金償還金が56件の7,155万円となりまして、前年と比較しまして272万1,000円の増となっております。内訳は簡易水道事業債等が44件、5,191万7,000円、過疎対策事業債が12件で1,963万3,000円となっております。執行経費としましては、償還金元金として7,155万円を計上させていただいております。

簡易水道事業会計については以上です。

○久代委員長 それでは、簡易水道会計についての質疑を求めます。

荒木博委員。

○荒木委員 この白谷地区の工事は圃場整備に伴って遅れたということですが、見積り、設計の費用がかなり高いような気がしておりましたが、それは何か理由があったのでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 設計の経費、600万円を超える設計費を3月定例会、補正予算で計上をさせております。こちらにつきましては、当初計画しておりませんでした。本計画にありますが橋梁の添架工10メートルというふうにありますけれども、橋梁の添架工をするに当たりまして、県の占用申請を行う必要があります。占用申請におきましては川の流量計算等を、特別な作業をしていただくことになりまして、その分が非常に大きい額ですが、増額となっております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 納得いたしました。それで、もう一つ、これの工事の管径は、幾らの管径で工事されるんですか。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 内訳については、資料には持っておりますけれども、管径は100ミリと75ミリで予定をしております。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 下段の企業債償還金について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは、下水道事業会計についての説明を求めます。

安達室長。

○安達上下水道室長 続きまして、同様に下水道事業会計につきましても4条予算のみ説明資料を作らせていただいております。ページにつきましては、146ページの上段となります。資本的支出、建設改良費となります。こちらにつきましては、農業集落排水施設の支障移転、県や町もごさいますけれども、支障移転等の要望に迅速に対応できるように予算化を、予備計上を行わせていただくものです。委託料としまして100万円、工事請負費150万円、財源といたしましては工事負担金を100万円で見込んでおりまして、令和2年度予算と同額としております。

続きまして、146ページ下段、資本的支出、建設改良費の処理場建設改良費となります。本事業につきましては、中身が2つございまして、生活排水の適正処理というところで、例年どおり合併処理浄化槽、7人槽を5基程度の見込みと、あと、集落排水施設におきまして機器の更新が必要なものが出てまいっておりますので、こちらのほうを予算計上させていただいております。執行経費、工事請負費が合併処理浄化槽分が5基で870万円、農業集落排水処理場の機器更新に612万円を見込んでおります。財源といたしましては、浄化槽事業分が企業債、こちらが特定地域生活排水処理事業債と過疎対策事業債になりますけれども、540万円、あと、国の補助金、循環型社会形成推進交付金が184万円、あと、設置をされるお宅の受益者負担金、これに103万円、あと、一般会計からの繰入れ43万円としております。集落排水事業につきましては、財源を企業債、下水道事業債と過疎対策事業債の600万円で見込んでおるところです。説明が前後しましたけれども、本年度予算が1,482万円、前年度と比較しまして612万円の増となっております。

続きまして、147ページ上段になります。資本的支出の企業債償還金になります。こちらにつきましては、農業集落排水事業と特定地域生活排水処理事業に係る企業債の償還について支出を行うものです。事業の概要としましては、企業債の元金償還金68件で7,

220万9,000円となっております。事業別の内訳としまして、農業集落排水事業分が36件、6,131万7,000円、浄化槽の事業分が32件、1,089万2,000円となっております。

続きまして、147ページ下段です。資本的支出の貸付金となります。本事業につきましては、農業集落排水の接続を促進するため、宅内排水設備に係る経費の融資について金融機関へ預託をさせていただいております。予算が370万円で前年度と同額としております。財源としましては貸付金の償還金370万円としておるところです。

下水道事業会計については以上です。

○久代委員長 ただいま下水道事業会計について説明をしていただきました。

146ページの上段から、管路建設改良費について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

下段の処理場建設改良費について。

荒木博委員。

○荒木委員 下段の農集の修理といいますか、ここには更新と交換と書いてありますが、この更新のほうは年数が来て更新ですか、それとも故障で交換ということになるのでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 今回予算計上させていただきました集落排水施設、説明をちょっと割愛させていただきましたけれども、多里地区の処理場の施設と、あと、矢戸処理場の施設両方、供用開始以降更新を行っておりませんでして、これを、不具合が生じておるものを新規に更新をさせていただく内容となっております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 不具合と言われ、今、故障はしてない段階ですか。それとももう故障しそうなのでということでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達上下水道室長 農業集落排水施設の処理場につきましては業者委託を行っております。月に4回委託業者のほうで施設の点検をしております。その施設点検の中で、機械の異音がするので交換が必要ではないかという御提案をいただきまして、これに基づきまして協議をしましたところ、交換がふさわしいというところで更新をさせていただく内容となっております。

○久代委員長 荒木委員、よろしいですか。

次に、147ページ上段、企業債償還金。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の貸付金について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で2つの特別会計の審査を終了いたしたいと思いますが、建設課全般で皆さん再度お聞きしたいことがあれば、この際出してください。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、長時間の御審議、審査ありがとうございました。

以上をもちまして午後の建設課の審査を終了いたします。建設課の皆さん、ありがとうございました。

本日本定していました予算審査については日程を終了いたしました。皆さん審査意見を提出されている方が若干名という、現時点でということにして、これまで聞き取りをした中から、やはり皆さんも積極的に意見を提出していただきたいというふうに考えています。今日も割と早めに審査が終了いたしましたので、じっくり審査意見を考えられて、皆さん、事務局のほうに提出していただきたいというふうに、私のほうからもお願いをいたしますので、どうぞ御協力よろしくお願ひいたします。今日は締切りは5時まで。議会事務局にメールを提出してください。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の予算審査特別委員会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長